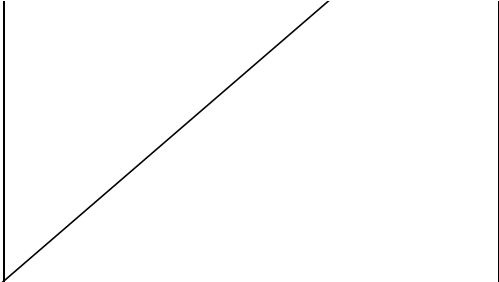
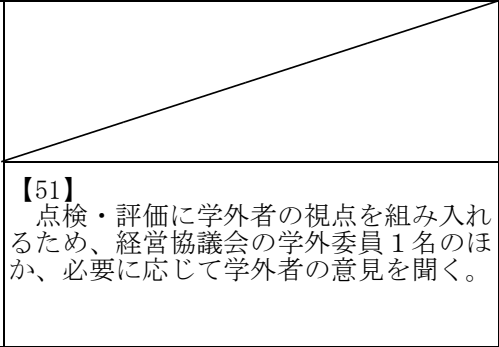


I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ○ 本学の諸活動全般にわたり自己点検・評価を行い、大学運営の改善に反映させる。
 ○ 点検・評価組織を充実させ、大学運営の改善に反映させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【49】 学長のもとに点検・評価会議を置き、本学の教育研究の水準の向上と環境の改善を図るため自己点検・評価を行い、魅力的で活力に富んだ大学づくりに資する。	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 【49-1】 教員の大学運営業務に対する貢献を適切に評価するため教員評価を実施する。 ----- 【49-2】 事務職員等の新たな勤務評価制度を引き続き実施し、その評価結果を判断材料のひとつとして、昇給等の処遇に反映させる。また、より適切な勤務評価制度となるよう、評価終了時においてレビューを実施するなど、PDSサイクルを確保し、不断の改善を図る。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) 18年6月に、事務職員等勤務評価規程を制定し、7月から6月間を試行期間として実施し、「人事制度改革に関する事務タスクフォース」（18年9月設置）において、勤務評価制度（特に目標管理制度について）の中間レビュー（一部部署）を10月に実施し、その結果を踏まえた評価制度の改善点等を同年12月に報告案をとりまとめた。試行勤務評価を19年1月に実施し、その結果を踏まえ、タスクフォースの最終報告書を取りまとめ、19年度においては更に改良した試行勤務評価制度を実施することとした。	平成19年度までの実施状況 19年度に実施した教員評価について、21年度の教員評価に向けて20年度に自己点検を行なう。 農学部では、「大学評価規程」等に基づき教員評価を行い、教員の評価方針、評基準等の検討も継続して行う。	III		
		III	(平成19年度の実施状況) 【49-1】 各教員から学部長に「教員自己評価書」が提出され、学部教員評価委員会を経て学部長から「平成19年度教員評価結果報告書」が学長に提出された。 ----- 【49-2】 中期(年度)計画【27】の「19年度の実施状況」参照				
【50】 担当理事のもとに、情報委員会を組織（再編成）し、教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する諸活動の情報を網羅的		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 情報委員会の再編を行い、教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する本学諸活動の情報を網羅的にかつ迅速に集積し、それらの情報を活用する大学情報管理の基盤整備を実施するた	平成19年度までの実施状況 宇都宮大学情報データベースの更なる構築推進を図る。	III		

<p>に、かつ迅速に収集し、整理・蓄積するシステムを構築する。また、それらの情報をもとに、点検・評価会議において、厳正な点検・評価を継続的に実施する。</p>			<p>めプロジェクトを設置し、情報共有利活用システムとして「大学情報基盤構築計画」における「宇都宮大学情報データベース」の構築を開始した。構築は、教員情報のテキストデータ、教員情報のドキュメントデータ、組織情報のテキストデータ、組織情報のドキュメントデータの4つのブロックに分けて進めており、教員情報のテキストデータのブロックについては、これを集積する「教員基礎情報データベース」を構築し稼動を開始している。</p>		
	<p>【50】 学内諸活動の情報の収集・整理・利活用を目的として構築中の宇都宮大学情報データベースの更なる構築推進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【50】 宇都宮大学情報データベースを構成する4つのブロックのうち、教員情報のテキストデータについては情報集積が継続されている。組織情報のドキュメントデータについては認証評価及び法人評価に資する情報について、ドキュメントファイル管理システムを基盤に点検・評価会議認証評価・法人評価WGにより、情報を集積し評価情報として活用を開始した。</p>		
<p>【51】 点検・評価に学外者の視点を組み入れるため、経営協議会の学外委員のうち若干名を、点検・評価会議の特別委員として迎える。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 大学運営に活かすため、学外有識者と本学役員、学部長及び事務部長による「宇都宮大学懇話会」を実施し、助言及び企画等の提案をいただいた。</p>		
	<p>【51】 点検・評価に学外者の視点を組み入れるため、経営協議会の学外委員1名のほか、必要に応じて学外者の意見を聞く。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【51】 大学運営に活かすため、学外有識者と本学役員、学部長及び事務部長による「宇都宮大学懇話会」を20年2月に実施し、助言及び企画等の提案をいただいた。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

- 中期目標
 ○ 学内諸活動の情報を収集、整理、蓄積するシステムの構築を目指す。
 ○ 教育、研究、組織運営に関する情報を積極的に社会に発信する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 【52】 教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する学内諸活動の情報を収集・整理・蓄積するシステムを構築するとともに、情報公開の原則・方針を確立する。それらに基づき、学内外の求めに応じて、公開すべき情報が速やかに公開に供せられる体制を整えるとともに、社会のニーズに応じた大学の活動状況を積極的に情報発信する。	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 【52】 社会のニーズに応じた大学の活動状況を、ホームページ等を通して随時積極的に情報発信する。また、個人情報保護に留意しつつ、本学の情報公開基本方針に沿って、積極的な公開に努める。	III		(平成16～18年度の実施状況概略) 社会のニーズに応じた大学の活動状況を積極的に情報発信するため、情報公開の基本方針を策定した。 また、広報連携委員会において公開すべき事項の検討を行い、コンプライアンスの観点から、企業の職員兼業状況や主要会議議事要録の公表など19年度から新たに公開する事項を決定した。	引き続き、ホームページ上で規程集及び役員等兼業状況について公開し、改正等により順次更新する。また、全学委員会の主たる議事内容及び活動実績についてホームページに掲載する。		
		III		(平成19年度の実施状況) 【52】 18年度に引き続き、ホームページ上で規程集及び役員等兼業状況について公開し、改正等により順次更新した。また、全学委員会の主たる議事内容及び活動実績についてホームページに掲載した。			
【53】 各学部及び各附置施設等において、教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する諸活動の実績記録を学部年報、あるいはセンター年報などとして定期的な発行する。		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 各学部、各附置施設等では次のような実績記録を発行し、配布等を行った。 「国際学部」 ・「研究紀要」を年2回刊行 ・教育、社会貢献、国際貢献の成果大学のHP及び学部のHPで公開 「教育学部」 ・「教育学部紀要」、「教育実践総合センター紀要」、「各附属学校園紀要」で20年度発行分から実績記録を掲載予定。 「工学部」 ・「工学部・工学研究科研究成果一覧」隔年発行 ・「楽しいテクノロジーの招待の広報活動	地域共生研究開発センター、知的財産センターは年報等を発行し、教育・研究・社会貢献等に関する諸活動の実績記録を紹介する。 [20年度] 各附置施設等における年報等に、教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する諸活動の実績記録を取り入れる。 [21年度] 今後とも各研究施設等にお		

	<p>報告書」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「工学研究科広報活動委員会報告書」 <p>「農学部」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究、社会貢献、国際交流等の諸活動の実績記録をアグリ支援機構を中心に公開 <p>「生涯学習教育研究センター」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宇都宮大学生涯学習教育研究センター研究報告」 <p>「留学生センター」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「留学生センター年報」 <p>「保健管理センター」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保健管理センター年報」 <p>「地域共生研究開発センター」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究シーズ集（17年）」 ・「年報」 ・「センターニュース」年8回発行 <p>「知的財産センター」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宇都宮大学開放特許集」 <p>「雑草科学センター」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究報告書」 ・「センターニュース」毎年2、3回発行 <p>「遺伝子実験施設」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ゲノムニュース」毎年2回 <p>「留学生センター」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「年報」 ・「センターニュース」 <p>「総合メディア基盤センター」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合メディア基盤センター広報誌」 	<p>いて年報等を発行し、各種情報等を公開する。</p> <p>総合メディア基盤センターでは、これらの諸活動の実績記録を含めた年報を発行予定。</p> <p>工学部では、工学研究科Webページの充実に引き続き努力し、教育・研究活動の公開に努める。</p>
<p>【53】 各附置施設等における年報等に、教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する諸活動の実績記録を取り入れる。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【53】</p> <p>Ⅲ 各学部、各附置施設等では次のような実績記録を発行し、配布等を行った。</p> <p>「留学生センター」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「留学生センター年報」 <p>「保健管理センター」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保健管理センター年報」 <p>「地域共生研究開発センター」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域共生研究開発センター年報」 ・「概要」 ・「センターニュースCCRD」 ・「研究シーズ集」 <p>「知的財産センター」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知的財産センター概要」 <p>「雑草科学研究センター」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「雑草科学研究センター年報」 ・「概要」 ・HP刷新 <p>「総合メディア基盤センター」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合メディア基盤センター広報」 	

<p>【54】 各種委員会において、分担分野に関する毎年の活動実績記録をとりまとめ、インターネット・ウェブサイト上に掲載する。必要に応じて、適宜出版物として発行する。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 各種委員会の透明性を高めるため、全学委員会の議事録及び会議資料を学内ホームページに掲載し、教職員への周知を図った。</p>	<p>各種委員会において、審議概要を学内掲示板に公開するとともに本年度の活動実績記録を取りまとめ、インターネット・ウェブサイト上に掲載する。</p>
<p>【55】 教員総覧を充実し、インターネット・ウェブサイト上に掲載する。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 17年度に宇都宮大学教員総覧をインターネット・ウェブサイト上で研究者情報検索システムとして公開した。また、地域共生研究開発センターが発行した「研究シーズ集」についてもウェブサイトに掲載するなど情報提供の充実を図った。 このほか、学長・理事等による記者会見、県政記者クラブへの情報提供などを積極的に行い、マスコミを通じて広く社会に情報発信を行った。</p>	<p>学長・理事等による記者会見及び県政記者クラブへの情報提供を積極的に行い、マスコミを通じて広く社会に情報発信していく。</p>
		III	<p>(平成19年度の実施状況) 【55】 記者会見を学内で9回、県政記者クラブで3回開催するとともに、ニュースリリースのレベルでは県政記者クラブへ35件の情報提供を行った。また、県政記者クラブと学長、理事等との情報交換会の開催など広く情報発信に努めた。</p>
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

① 評価システムの構築

○ 「大学評価規程」、「教員評価指針」、「教員評価実施要領」、「教員評価委員会規程」を制定し、18年度に教員評価を試行した。「教員自己評価書」は学部教員評価委員会と学部長を経て学長に提出され、19年度の本実施に向け全学教員評価委員会で、評価項目・評価基準・評価方法等の改善及び学部間の調整を行った。

○ 事務職員に関しては、18年6月に事務職員等勤務評価規程を制定し、6ヶ月間を試行期間として「人事制度改革に関する事務タスクフォース」を実施した。試行結果を踏まえた評価制度の改善点等を報告案にとりまとめ、19年度更に改良した試行勤務評価制度を実施する。

○ 点検・評価会議には、経営協議会の外部委員1名を加え、学外者からの意見・提言を受けることとしたほか、19年3月には学外有識者と本部役員、学部長及び事務部長による「宇都宮大学懇話会」を実施し、助言及び企画等の提案をいただいた。

【平成19事業年度】

① 評価システムの構築

○ 教員評価を実施し、「平成19年度教員自己評価書」が学部教員評価委員会と学部長を経て学長に提出され、21年度の教員評価に向け20年度に自己評価を行うこととした。

○ 事務職員に関しては、18年度の試行結果を踏まえ、自己評価、同僚評価、上司評価を行い処遇等へ反映すべく360度評価を目指した勤務評価を試行した。

○ 前年度に引き続き20年2月に「宇都宮大学懇話会」を実施した。

2. 共通事項

【平成16～18事業年度】

① 情報公開等の促進

○ 16年度に、情報化プロジェクト・チームにより「大学運営、情報化システムの構築に着手し基本計画を策定した。教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する諸活動等の情報を収集・整理・蓄積する情報共有活用システムの構築及び大学の活動状況を積極的に発信するため「大学情報基盤構築計画」、「情報セキュリティー基本方針」、「宇都宮大学情報公開基本方針」を策定した。

○ コンプライアンスの観点から、企業の職員兼業状況や主要会議議事要録の

公表など19年度から新たに公開する事項を決定した。

○ 各学部及び附置施設では、教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する実績記録を、広報紙やHPで積極的に公開することとした。

○ 各種委員会では、自己点検の結果をwebサイトで公開しているほか、教員総覧を充実させ、webサイトでは研究者情報検索システムとして公開し、研究者情報に社会に貢献できる項目を新たに設けた。

○ 学長・理事等による定例記者会見、臨時記者会見を積極的に実施したほか県政記者クラブとの情報交換会を開催した。

【平成19事業年度】

① 情報公開等の促進

○ 役員等兼業状況、全学委員会の主たる議事内容及び活動実績について、webで公開した。

○ 各学部、学内共同教育研究施設においては、年報、研究報告等に教育・研究・社会貢献・国際交流などに関する諸活動の実績を取り入れて発行した。また、工学部においては、研究成果一覧又は活動報告書として発行し、農学部においては実績記録を公開した。

○ 学長・理事等による定例記者会見、臨時記者会見を積極的に実施したほか県政記者クラブとの情報交換会を開催し、マスコミを通じて情報を広く社会に発信している。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○ 質の高い特色ある教育と研究にふさわしい機能や質の水準を備え、高度化・多様化に弾力的に対応できる施設設備の整備を推進するとともに、ゆとりと潤いがあり広く社会に開かれたキャンパス環境を創出する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 【56】 教育内容・方法の改善、学術研究の進展等にもなっており必要とされるスペースの確保に努めるとともに教育研究の一層の高度化を図るために、施設設備の有効活用を図る一方で、教育研究にも配慮した施設設備の整備充実に努める。	1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 【56】 18年度に策定した「施設点検・評価基準」を基に、順次施設の利活用状況の点検・評価を行い、結果を公表するとともに、基準に満たない施設についてその有効利用と適正な管理の具体案を環境施設整備委員会で検討する。	III	/	(平成16～18年度の実施状況概略) 「宇都宮大学施設点検・評価基準」の作成及び同基準に基づいた施設有効利用のための評価を実施した。	19年度に引き続き、施設の利活用状況を調査する予定である。	/	/
		III	/	(平成19年度の実施状況) 【56】 農学部15号館北棟について利活用状況を調査した。なお基準に満たない実験室等については、環境・施設整備委員会の専門委員会である施設点検・評価部会委員による実地調査を実施し、その結果を踏まえて環境・施設整備委員会において施設改善計画書を作成した。			
【57】 体系的に収集された学術標本を、実証的教育・研究に活用するとともに、地域社会への多面的学術情報として提供するために施設の整備充実に努める。	【57】 「大学博物館のグランドデザイン」に基づき、旧講堂の改修整備に努め、大学博物館を実証的教育・研究に活用するとともに、地域社会への多面的学術情報として提供できるよう努力する。	III	/	(平成16～18年度の実施状況概略) 資料博物館設立準備作業委員会で学術標本の現況の保管状況等を調査をした。また、18年度に大学博物館設立準備委員会において、宇都宮大学博物館のマスタープラン等グランドデザイン（案）を策定した。	「大学博物館グランドデザイン」に基づき、旧講堂の改修整備について、計画的に改修工事を進める。	/	/
		III	/	(平成19年度の実施状況) 【57】 5月に「大学博物館グランドデザイン」を策定し、各学部等同窓会へ支援を要請した。また、大学博物館に展示予定の土器及び土器パネルについて整理し、石井会館において公開した。さらに、農学部附属演習林において、展示用の木材標本や板材の作製を行った。			
【58】 卓越した研究組織としての様々なタイプにも柔軟に対応できる、フレキシブルなスペースと	/	/	/	(平成16～18年度の実施状況概略) 耐震性が低い校舎棟及び研究棟について、補正予算等により改修を実施した。	耐震補強を主とした附属小・中の総合校舎棟改修、教育系総合校舎棟改修及び屋内運	/	/

<p>快適性や安全性に配慮したレベルの高い実験室等の確保に努める。</p>	<p>【58】 18年度補正予算で措置された附属小・中の総合校舎棟改修、教育系総合校舎棟改修、陽東地区総合研究棟改修を進め、フレキシブルなスペースと快適性や安全性に配慮した実験室等の整備を進める。</p>	<p>III /</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【58】 附属小・中の総合校舎棟改修、教育系総合校舎棟改修及び陽東地区総合研究棟改修の各工事が3月に竣工した。</p>	<p>動場改修を実施予定である。</p>	
<p>【59】 国際的に開かれた教育・研究体制に対応し、また地域の国際交流の支援拠点として各種プロジェクトに配慮した施設の整備に努める。</p>	<p>【59】 流動的な研究施設として各種プロジェクトを展開するためのスペースを更に確保するため、学内施設の点検評価を進める。</p>	<p>III /</p> <p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 全学共用教育研究スペースの一部を留学生センター用として確保した。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【59】 農学部15号館北棟の利活用状況を調査した。なお基準に満たない実験室等は、環境・施設整備委員会の専門委員会である施設点検・評価部会委員による実地調査を実施し、その結果を踏まえて環境・施設整備委員会において施設改善計画書を作成した。</p>	<p>19年度に引き続き、施設の利活用状況を調査する予定である。</p>	
<p>【60】 知的創造活動の交流拠点として、施設の充実とその開放、及びバリアフリー環境整備の推進に努める。</p>	<p>【60】 引き続き知的創造活動の交流拠点として必要な施設機能の整備やバリアフリー環境の整備とその開放に努める。</p>	<p>III /</p> <p>III (平成16～18年度の実施状況概略) トイレ改修、駐輪場の整備等によりバリアフリー環境の整備に努めた。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【60】 附属小・中の総合校舎棟改修、教育系総合校舎棟改修及び農学部15号館トイレ改修に当たっては、トイレ内に新たに手すりを設置した。また、バリアフリー環境の整備とその開放の視点から、身障者用駐車場、点字ブロック上の駐輪の一扫を図った。</p>	<p>引き続き知的創造活動の交流拠点として必要な施設機能の整備やバリアフリー環境の整備とその開放に努める。</p>	
<p>【61】 快適な学生生活を送るために、キャンパスにおける様々な活動を支援する各種施設（課外活動施設、保健関連施設、居住施設、屋外環境施設等）の施設整備の充実に努める。</p>		<p>III /</p> <p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 教職員、同窓生等からの寄付金等、多様な資金を活用し、課外活動施設の老朽化に対応するため、「課外活動共用施設」の新設等の他、図書館入退館システム、トイレ改修及び教室の空調整備等、計画的に進めた。また、学生の生活環境改善の観点から、学生寮の整備拡充計画を策定し、新寮（陽東寮）を自己資金などの多様な資金を活用し建設した。加えて、雷鳴寮については、国立大学法人初となる寄宿料収入を償還財源とした長期借入金による改修整備を19年度に実施する。</p>	<p>19年度に策定した課外活動施設や設備の改善計画に基づいて、第1体育館床・シャワー設備等の改修に努める。課外活動施設は、課外活動連絡会議を早期に開催して学生の要望等を収集し、それを踏まえて引き続き有効活用を図る。 耐震補強を主とした附属小・中の総合校舎棟改修、教育</p>	

<p>【61-1】 課外活動施設や設備の改善計画を引き続き策定すると共に、陸上競技場西側防球ネット新設、第1体育館床・シャワー設備の改修に段階的に着手する。</p> <p>-----</p> <p>【61-2】 課外活動施設は、学生の要望等を踏まえつつ引き続き有効活用を図る。</p> <p>-----</p> <p>【61-3】 引き続き学生満足度の向上等の観点から、キャンパスの居住環境（教室の空調整備及びトイレ改修等）について計画的な整備を進めるほか、耐震診断を基に、整備計画の適正化を図りつつ、順次改善を進める。</p> <p>-----</p> <p>【61-4】 長期借入金の対象範囲拡大及び「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」の改正等を踏まえ、多様な資金を活用した学生寮の整備（改修）を進め、居住施設の整備充実を図る。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>Ⅲ 【61-1】 12月の学務委員会で課外活動施設・設備の改善計画を策定するとともに、陸上競技場西側防球ネットの新設、工学部体育館の耐震改修、更衣室及びシャワー設備改修、武道場内トレーニング室の器具の修繕、プールのコースロープの更新のほか、陸上競技場及びテニスコートの部分補修を行った。</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ 【61-2】 9月のサークルリーダー研修会で課外活動施設に関するアンケート調査を、また、2月には課外活動施設及び課外活動についての現状と改善事項を把握するための調査を実施した。</p> <p>-----</p> <p>Ⅲ 【61-3】 1342番教室及び附属図書館工学部分館の空調整備を実施した。 また、生涯学習教育センター、陽東地区体育館、農学部14号館の各施設について耐震改修工事を実施した。 トイレ改修については、当初の計画であった農学部14号館トイレに加え、学長裁量経費により農学部15号館トイレについて追加整備した。</p> <p>-----</p> <p>Ⅳ 【61-4】 長期借入金を活用した学生寮（雷鳴寮）の改修が3月に竣工した。なお、当初の予定どおり競争入札により民間金融機関から長期借入金の調達相手先を決定した。</p>	<p>系総合校舎棟改修及び屋内運動場改修を実施予定である。 また、学生満足度の向上、学生・教職員の福利厚生の実現及び利便性を図るため、多様な資金を活用した複合施設（新営）の整備を進める。 引き続き学生満足度の向上等の観点から、キャンパスの居住環境（教室の空調整備及びトイレ改修等）について計画的な整備を進める。</p>
<p>【62】 長期借入金による整備等、新たな整備手法による整備に努める。</p>	<p>-----</p>	<p>Ⅳ (平成16～18年度の実施状況概略) 19年度から実施。</p>	<p>多様な資金を活用した複合施設（新営）の整備を進める。</p>
<p>【62】 長期借入金の対象範囲拡大及び「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」の改正等を踏まえ、多様な資金を活用した学生寮の整備（改修）を進める。</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>Ⅳ 【62】 主として長期借入金を活用した雷鳴寮の改修が3月に竣工した。なお、長期借入金の調達については、当初の予定どおり民間金融機関からの競争入札により借入相手先を決定した。</p>	
<p>【63】 学生の視点に立った教育研究環境の適切な維持及び整備充実</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 共通教育D棟1階の身障者用トイレ及び共通教育C棟のトイレを改修した。</p>	<p>引き続き学生満足度の向上等の観点から、キャンパスの</p>

<p>に努める。</p>	<p>【63】 引き続き学生満足度の向上等の観点から、キャンパスの居住環境（教室の空調整備及びトイレ改修等）について計画的な整備を進める。</p>	<p>III</p>	<p>また、共通教育D棟4階の4教室（1441～1444）にエアコンを設置した。 18年8月に図書館（陽東地区）分館に入退館システムを導入した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【63】 1342番教室及び附属図書館工学部分館の空調整備を実施した。 トイレ改修については、当初の計画であった農学部14号館トイレに加え、学長裁量経費により農学部15号館トイレを追加整備した。</p>	<p>居住環境（教室の空調整備及びトイレ改修等）について計画的な整備を進める。 また、学生満足度の向上、学生・教職員の福利厚生の実現及び利便性を図るため、多様な資金を活用した複合施設（新営）の整備を進める。 引き続き学生満足度の向上等の観点から、キャンパスの居住環境（教室の空調整備及びトイレ改修等）について計画的な整備を進める。</p>	
<p>【64】 国・地方自治体との連携、寄附及びPFI(Private Finance Initiative)等による施設整備の推進に努める。</p>	<p>【64-1】 長期借入金の対象範囲拡大及び「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」の改正等を踏まえ、多様な資金を活用した学生寮の整備（改修）を進める。</p> <p>【64-2】 学生寮の円滑な運営を図るために寮生への説明会を実施するとともに、規程等の整備を行う。</p> <p>【64-3】 「大学博物館のグランドデザイン」に基づき、各学部同窓会等の支援を得て旧講堂の改修整備に着手する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 各学部等同窓会連絡協議会を開催し、旧講堂等の改修計画・利活用等について意見交換するとともに、大学博物館設立準備委員会において、大学博物館のマスタープラン及び旧講堂等の修復目的・利活用方法・修復費用の調達方法等について基本構想を策定した。 また、教職員、同窓生、保護者等から寄附金を整備財源の一部として、課外活動共用施設の第Ⅱ期棟を新設した。 学生寮にあつては、自己資金などの多様な資金を活用して新寮（陽東寮・80室）を建設したほか、国立大学法人初となる寄宿料収入を償還財源とした長期借入金により、雷鳴寮の改修整備を実施することとし、住環境の整備を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【64-1】 年度計画【61-4】の「19年度の実施状況」参照</p> <p>【64-2】 5月に雷鳴寮から陽東寮への転寮に関する説明会、7月には雷鳴寮改修に関する説明会を実施し、学生寮の円滑な運営を図った。 また、複数ある学生寮に関する規程を整備し、学生寮規程の一本化を図った。</p> <p>【64-3】 5月、9月及び2月に開催した各学部等同窓会連絡協議会において「大学博物館グランドデザイン」に基づく旧講堂等の改修計画・利活用等について意見交換を行うとともに、各学部等同窓会へ支援を要請した。 この結果、19年度においては約30百万円の寄付を受け入れた。 旧講堂の整備については、9月に技術提案書</p>	<p>多様な資金を活用した複合施設（新営）の整備を進める。 引き続き、各学部等同窓会へ支援を要請する。 「大学博物館のグランドデザイン」に基づき、旧講堂の改修整備について改修工事を進める。</p>	

		<p>の審査を行い設計業者を選定し、10月に契約を締結した。</p>	
<p>【65】 屋外環境の維持・管理に関する保全計画を策定し、教職員・学生が連携してキャンパスの美観維持に努める。また、キャンパスの整備においては周辺地域の環境と共生を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) キャンパス内の樹木、騒音、駐車・駐輪場、標識や掲示板の設置等の状況を調査した結果を図示し、美観維持や交通安全を図るために駐輪場整備計画を策定、18年度に整備を図った。また、学内職員が中心となって樹木剪定を行うなど、キャンパス美化を推進したほか、構内危険箇所の点検整備等を実施し、キャンパス内の樹木、庭園の維持管理を目的に、「宇都宮大学樹木憲章」を制定した。さらに、環境・施設整備委員会において施設の継続的な有効利用を図るため、「宇都宮大学施設点検・評価基準」を作成し、各部局に配付した。一方、宇都宮市の防災訓練を本学構内において初めて実施し、地域住民の防災拠点としての防災意識の高揚を図った。</p> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【65-1】 峰町団地における環境美化維持のための申合せ」を制定し、各部局が一体となって峰町団地の全体的な環境美化に取り組んだ。イギリス式庭園内に木製ベンチを設置し、周辺住民の憩いの場としても利用できるようにした。</p> <p>III</p> <p>【65-2】 本学が宇都宮市から災害時等の広域避難場所として指定を受けていることから、9月に宇都宮市から広域避難場所及び避難所としての対応事項について説明を受け意見交換を行うとともに、本学の危機管理マニュアルについて説明を行った。</p>	<p>引き続き周辺地域の環境と共生を図りつつ、屋外環境の維持管理・整備を計画的に進める。 広域避難場所としての視点で危機管理マニュアルを見直すとともに現体制が広域避難場所としての機能が充分図れるよう検証する。</p>
<p>【66】 全学的な教育研究スペースの整備状況及び利用状況に関する点検・評価の結果を踏まえ、スペース配分方法の見直しを行い、教育研究の流動化に対応した全学共同利用スペースの確保に努め、既存施設の有効活用を図る。</p>	<p>III</p> <p>【66】 18年度に策定した「施設点検・評価基準」を基に、順次施設の利活用状況の点検・評価を行い、結果を公表するとともに、基準に満たない施設についてはその有効利用と適正な管理の具体案を環境施設整備委員会で検討する。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 「宇都宮大学施設点検・評価基準」の作成及び同基準に基づいた施設有効利用のための評価を実施した。</p> <p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【66】 農学部15号館北棟の利活用状況を調査した。なお基準に満たない実験室等は、環境・施設整備委員会の専門委員会である施設点検・評価部会委員による実地調査を実施し、その結果を踏まえて環境・施設整備委員会において施設</p>	<p>19年度に引き続き、施設の利活用状況を調査する予定である。</p>

<p>【67】 適切な維持管理と予防的修繕を行うための調査及び修繕計画を策定し、既存施設の長期使用と活性化を図る。</p>	<p>【67】 引き続き維持管理と予防的修繕を行うための調査に基づいて、施設マネジメントに資するための修繕計画を策定し、計画的に整備を進める。</p>	<p>III</p>	<p>改善計画書を作成した。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教室の空調設備及びトイレ改修についての実施計画を定め、年度別の実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【67】 1 3 4 2 番教室及び附属図書館工学部分館の空調整備を実施した。 また、生涯学習教育研究センター、陽東地区体育館、農学部1 4号館の各施設について耐震改修工事を実施した。 トイレ改修については、当初の計画であった農学部1 4号館トイレに加え、学長裁量経費により農学部1 5号館トイレを追加整備した。</p>	<p>引き続き学生満足度の向上等の観点から、キャンパスの居住環境（教室の空調整備及びトイレ改修等）について計画的な整備を進めるほか、耐震補強の早期改修が望まれる屋内運動場等の施設について、整備を進める。</p>
<p>【68】 昭和5 6年以前建設の建物のうち、必要とされる建物の耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を策定する。</p>	<p>【68】 耐震診断を基に、整備計画の適正化を図り、柔軟かつ機動的に改善を進める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 耐震診断が必要とされる建物の、診断を完了した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【68】 耐震補強を主とした附属小・中の総合校舎棟改修、教育系総合校舎棟改修及び陽東地区総合研究棟改修の各工事を実施した。 また、生涯学習教育研究センター、陽東地区体育館、農学部1 4号館の各施設について耐震改修工事を実施した。</p>	<p>耐震補強を主とした附属小・中の総合校舎棟改修、教育系総合校舎棟改修及び屋内運動場改修を実施予定である。</p>
<p>【69】 既存施設設備の利用実態や将来需要を踏まえ、環境に配慮した適切なエネルギー供給計画を策定し、省エネルギー及びランニングコストの削減に努める。</p>	<p>【69-1】 1 6年度に策定した節減合理化基本方針（節減合理化検討事項）の見直し結果を踏まえ、引き続き、光熱水料、消耗品費などの管理的経費の節減を図り、全学的に経費節減を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 民間等における業務改善方法等を調査し、「物件費の節減合理化基本方針」を策定、その後、検証と見直しを行った。「省エネキャンペーン」等を実施し、併せて、大学会館の管理業務等の外部委託及び役務調達の複数年契約を積極的に進めた。また、環境報告書を作成し、広く公表した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【69-1】 財務部内に「経費節減検討チーム」を設置し、新たな経費節減事項の洗い出し等を行い、1 9年1 1月に取りまとめた。 また、経費節減の事項ごとに主たる担当課を決め、経費節減の実施状況について取りまとめ、環境対策への取組及び更なる経費節減への取組について、1 9年1 2月に各部局等へ通知した。 また、物品リユース掲示板を構築し、2 0年</p>	<p>経費節減への取組について、各部局等が節減目標を策定し、毎年度定期に報告を受けるとともに、取組状況について全学に周知することとし、削減目標6 %を目指すこととする。</p> <p>また、エコ指導員の活動については、引き続き現場の状況把握に努めるとともに、活動内容を広く学内に周知することにより、学生を含めた環境対策への取組と、経費節減への取組を実施することとする。</p> <p>引き続き、省エネキャンペーン等、環境負荷低減等の各種環境保全活動を積極的に推</p>

		<p>度中には運用を開始することとしている。 なお、具体的な経費削減の取り組みは、ペーパーレス化の推進と焼却ゴミ・埋め立てゴミと資源ゴミの分別回収がより徹底されたことにより、複写機の保守料が、対前年度で800千円の減額、塵埃物収集料は1,550千円の減額となった。 さらに、昨年に引き続き冬季・省エネキャンペーンを実施(H19.12~20.3)し、学生・教職員に対し、電気使用量等の削減に努めるよう周知徹底を図った。</p>	<p>進するとともに、環境保全コストや環境保全効果について、定量的、定性的視点等の検討を行う。</p>
	<p>【69-2】 18年度に作成・公表した環境報告書を踏まえ、さらなる環境保全に向けた取組を行うため、学生、学外有識者の協力も得て、環境負荷低減等の各種環境保全活動を積極的に推進する。</p>	<p>Ⅲ 【69-2】 環境報告書の作成に当たり、原稿データの作成、学生の自主的なエコ活動の紹介等において学生の協力を得ながら作成した。 また、新たに教員の環境に関する研究内容を掲載する等、内容の見直しを図った。 さらに、昨年に引き続き冬季・省エネキャンペーンを実施(H19.12~20.3)し、学生・教職員に対し、電気使用量等の削減に努めるよう周知徹底を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○ 学生と教職員が安心して学び、働けるような安全な教育研究環境を整備し、安全管理体制を充実させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【70】 全学的な安全管理体制を見直し、労働安全衛生法に則った安全対策を計画的に実施する。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【70】 安全衛生に関する方針及び目標に基づき、各事業場における学生等も含めた安全対策等に関する年度計画を策定し、計画的に実施する。	III		（平成16～18年度の実施状況概略） 全学安全衛生委員会において、教職員及び学生の安全と健康の確保に関する方針及びその方針に基づく目標を策定し、各地区安全衛生委員会において、教職員及び学生の安全と健康の確保に関する方針及びその方針に基づく目標に則した活動計画を策定した。また、衛生管理者に対する研修会、学生も含めた安全教育講習会（「有機溶剤の取扱いについて」）を実施した。 なお、吹付けアスベストについて、含有量分析及び空気環境測定を行い、必要な除去工事を完了した。	引き続き、地区安全衛生の方針、目標に基づき、環境の維持・向上に努める。 工学部における安全対策等に関する方針に基づき、構内各棟の巡視等も含め引き続き計画的に実施する。		
				（平成19年度の実施状況） 【70】 全学安全衛生委員会が策定した「教職員及び学生の安全と健康の確保に関する方針及びその方針に基づく目標」に基づき、各地区安全衛生委員会において、教職員及び学生の安全と健康の確保に関する方針及びその方針に基づく目標に則した19年度活動計画を策定した。また、衛生管理者に対する研修会を5月に実施し、学生も含めた安全教育講習会（「有機溶剤の取扱いについて」）を11月に実施した。			
【71】 学生と教職員の安全確保のために施設・設備を整備するとともに、安全点検を定期的実施する。		III		（平成16～18年度の実施状況概略） 衛生管理者及び産業医等における職場巡視を定期的に行い、毎月1回開催している地区安全衛生委員会において、指摘事項のその後の改善状況を含めて報告を行った。なお、安定した安全衛生活動を担保するため、委員会委員の任期を2年とすることを2月開催の地区安全衛生委員会において決定した。また、教職員の負担を軽減するため、職場巡視者の増員を図ることとした。衛生管理者資格者は96名に至っている。	学生と教職員の安全確保のため、衛生管理者、産業医等による施設・設備の安全点検を引き続き定期的実施する。		

	<p>【71】 学生と教職員の安全確保のため、衛生管理者、産業医等による施設・設備の安全点検を引き続き定期的実施する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【71】 衛生管理者及び産業医等における職場巡視を定期的に行い、毎月1回開催している地区安全衛生委員会において、指摘事項のその後の改善状況を含めて報告を行った。 また、教職員の労働安全衛生への理解、教職員の負担を軽減するため、職場巡視者の増員を図ることとした。さらに、11月に実施された衛生管理者資格試験において、25名の合格者を得て、現在の衛生管理有資格者は96名から120名となった。</p>		
<p>【72】 学生と教職員の安全意識の向上を図るために、全学的な安全や予防対策に関する教育・訓練や講習会などを定期的に開催する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 全学安全衛生委員会において教職員及び学生の安全と健康の確保に関する方針及びその方針に基づく目標を策定し、各地区安全衛生委員会において、教職員及び学生の安全と健康の確保に関する方針及びその方針に基づく目標に則した活動計画を策定した。また、衛生管理者に対する研修会、学生も含めた安全教育講習会(「有機溶剤の取扱いについて」)を実施した。</p>	<p>安全衛生に関する方針及び目標に基づき、各事業場における学生等も含めた安全対策等に関する年度計画を策定し、引き続き計画的に実施する。</p>	
		<p>【72】 安全衛生に関する方針及び目標に基づき、各事業場における学生等も含めた安全対策等に関する年度計画を策定し、計画的に実施する。</p>	III		
<p>【73】 防災、防犯対策を強化するために、管理体制を計画的に整備し、充実させる。また、各キャンパスが地域住民の避難場所としても機能するように整備する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 峰地区、陽東地区の警備員の夜間における巡回時間を不定期にし、事件防止措置を図った。特に附属学校においては、引き続き警備員の常駐、通学路の安全点検、防犯教室の開催及び地域ボランティアとの連携等により児童生徒の安全確保を図るとともに、17年度は新たに中央警察署と協定書(児童生徒の健全育成のための学校と警察との連携協定書)を締結し警察との連携を強化した。 また、宇都宮市の防災訓練を本学構内において初めて実施し、地域住民の防災拠点としての防災意識の高揚を図った。 防災対策委員会の下に危機管理検討ワーキンググループを設置し、全学的な危機管理マニュアルの作成及び危機管理体制の確立について検討を重ね、案を作成した。また、学内の危機管理について継続的な見直しを図るため、危機管理検討委員会を設置することを決めた。</p>	<p>広域避難場所としての視点で危機管理マニュアルを見直すとともに現体制が広域避難場所としての機能が充分図れるよう検証し改善する。また、消防計画の充実を図り、併せて、学生及び教職員の防災意識の高揚を図るとともに、災害予防対策の強化に努める。</p>	
		<p>【73-1】 地域行政機関と連携し、学生、教職員、</p>			

	<p>地域住民の安全に資する防災拠点としての整備を進める。</p>	III	<p>本学が宇都宮市から災害時等の広域避難場所として指定を受けていることから、9月に宇都宮市から広域避難場所及び避難所としての対応事項について説明を受け意見交換を行うとともに、本学の危機管理マニュアルについて説明を行った。</p>		
<p>【74】 学内情報ネットワークに適切なセキュリティ対策を講じ、その維持管理に努める。</p>	<p>【73-2】 18年度に構築した危機管理体制及び危機管理マニュアルを実際に即して更に充実させるとともに、予防対策等について引き続き検討する。</p>	III	<p>【73-2】 危機管理マニュアルに「麻しん（はしか）患者発生時」の対応についてを策定し追加した。また、鬼怒川滑空場管理規程、鬼怒川滑空場運用内規を定めるとともに、事故防止策を策定した。</p>	<p>全学セキュリティポリシーの策定を図る。</p>	
	<p>【74】 CIO及びCSOのもとで、本学の情報基盤全般を担う総合メディア基盤センターにおける情報セキュリティポリシーを策定するとともに、ISO27001の認証取得に努める。</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 情報資産の安全な利活用を図るため全学的な認証システムを構築し、対外通信の安全を確保するため「国立大学法人宇都宮大学における対外通信接続に関する基準」を制定した。さらに「国立大学法人宇都宮大学情報セキュリティ基本方針」を制定した。 一方本学の情報化戦略を実現するためCIO及びCIO補佐を設置し、セキュリティマネジメントを確立するためCSO及びCSO補佐を設置し体制を整備した。 CSOの下では全学のセキュリティポリシーの策定を見据えてプロジェクトを組織し、総合メディア基盤センターセキュリティポリシー策定及びISO27001認証取得に着手した。</p>		
			<p>（平成19年度の実施状況） 【74】 年度計画【7-3】の「19年度の実施状況」参照</p>	<p>ウェイト</p>	
				<p>ウェイト</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

① 施設設備の整備等

○ 施設点検・評価基準の作成

施設の有効利用を一層推進するため、現状の把握・分析、相互比較に資する「宇都宮大学施設点検・評価基準」を作成し、教室、研究室、事務室、収納室等を個別に実施検分して、数値化したデータ結果に基づき、スペースの共同利用化等を進めることとした。

○ 課外活動施設の整備

- ・ 課外活動施設の老朽化及び危険性のため、課外活動共用施設建設の全体計画を見直し、16年度には第Ⅰ期工事を竣工させ供用を開始、17年度には第Ⅱ期工事も竣工し供用を開始した。
- ・ 老朽化した野球場の防球ネット改修整備した。
- ・ 防音の関係から音楽系サークル室に冷房設備を設置した。

○ キャンパス内の環境維持・保全

- ・ 駐輪登録制を導入し、放置自転車の発生防止に努めた。また、新たに駐輪場を整備し、駐輪スペースの拡充を図った。
- ・ 「宇都宮大学樹木憲章」を制定し、樹木、庭園の維持管理を行った。

○ 環境報告書の作成

環境管理の目標を定める一環として、17年度環境報告書を取りまとめて公表した。また、環境計画として冬季・省エネキャンペーンを実施した。

② 安全管理

(1) 防災・防犯体制の強化等

○ 安全衛生に関する方針及び目標の策定

教職員及び学生の健康の確保に関する方針及びその方針に基づく目標を策定した。また、各事業場においても同方針及び目標に則した活動計画を策定した。

○ 地域行政機関と連携した取組

宇都宮市の広域避難場所等の指定を受けていることから、宇都宮市の防災訓練を本学構内で初めて実施し、地域住民の防災拠点としての防災意識の高揚を図った。

○ 危機管理マニュアルの作成

全学的な危機管理マニュアルを作成するとともに危機管理体制を確立した。

また、学内の危機管理について継続的な見直しを図るため、危機管理検討委員会の設置を決めた。

(2) 情報セキュリティ対策

- 18年9月1日付でCIOと同補佐並びにCSOと同補佐を設置し、情報の安全性に関する責任体制を確立した。また、総合メディア基盤センターのセキュリティポリシーの策定及びISO27001認証取得に向けてプロジェクトチームを設置し構築を開始した。

【平成19事業年度】

① 施設設備の整備等

- 農学部15号館北棟の現地調査を実施し、環境・施設整備委員会で施設改善計画書を作成した。

○ 課外活動施設の整備

- ・ 陸上競技場に防球ネットを新設した。
- ・ 工学部体育館の耐震、更衣室、シャワー設備の各改修工事をした。
- ・ 武道場内トレーニング室の器具を修繕した。
- ・ プールのコースロープを更新した。
- ・ 陸上競技場及びテニスコートの部分改修をした。

○ キャンパス内の環境維持・保全

「峰町団地における環境美化のための申合せ」を制定し、各部局が一丸となって全体的な環境美化に取り組むとともに、周辺住民の憩いの場として利用できるようイギリス式庭園に木製ベンチを設置した。

○ 環境報告書の作成

環境報告書の作成にあたり、原稿データの作成、エコ活動の紹介等において、学生の協力を得ながら作成した。

② 安全管理

(1) 防災・防犯体制の強化等

○ 安全衛生に関する方針及び目標の策定

衛生管理者に関する研修会を5月に実施し、学生も含めた安全教育講習会「有機溶剤の取扱いについて」を11月に実施した。

○ 地域行政機関と連携した取組

広域避難場所及び避難所としての対応事項について、宇都宮市と意見交換を行った。

○ 危機管理マニュアルの作成

危機管理マニュアルに、「麻しん（はしか）患者発生時」の対応を追加した。また、滑空場管理規程、滑空場運用内規を定め事故防止策を策定した。

(2) 情報セキュリティ対策

- 総合メディア基盤センターのセキュリティポリシーの策定及びISO

27001 認証取得が19年11月に完了した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>① 学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代社会に必要なリテラシー（素養）、幅広く深い教養と豊かな人間性、並びに実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く知力と行動力をもった人材を育成する。 <p>② 大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程及び博士前期課程にあつては、創造的で実践的な応用力を身につけた高度専門職業人を育成する。 ・博士後期課程にあつては、幅広い視野と高度な専門性を身につけ、創造性を発揮できる高度技術者・研究者を育成する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学士課程</p> <p>【75】 初期導入教育、リテラシー教育及び教養教育から構成される全学共通教育を豊かで効果的なものにするために教育企画会議で基本方針を策定し、新たな実施体制を構築する。</p>	<p>【75】 初期導入教育、リテラシー教育及び教養教育から構成される共通教育の目標を実現するために、共通教育センターを中心とした新たな実施体制の充実を図る。</p>	<p>4月からセンター長1名、各学部選出の協力教員4名を配置し、さらに10月に専任教員1名を採用した。また、センターのもとに共通教育連絡会を設置し、実施体制の充実を図った。なお、3月の共通教育センター会議で、教員の専門部会への登録方法や専門部会長の役割等について検討を開始した。</p>
<p>【76】 各学部の教育目標にふさわしい卒業後の進路を確保するために、全学並びに学部ごとに、適切な学生指導を行う。</p>	<p>【76】 各学部の教育目標にふさわしい卒業後の進路を確保するために、全学並びに学部ごとに、適切な学生指導を行う。</p>	<p>来年度に向け、キャリア教育・就職支援センターガイドブックの作成、就活手帳の見直しの着手を行い、職業意識の啓発や就職支援の促進を図った。共通教育におけるキャリア創造科目として5科目を引き続き開講した。国際学部では、国際キャリア合宿セミナーの履修者を学部専門科目の単位として認定、教育学部では、適切な進路指導を図るために、学校教員養成課程1～4年次生にアンケート調査を実施、工学部では、学部共通専門科目の中に、科目名「インターンシップ」を設け、勤労観、職業観等の意識の向上を図り、農学部では教育指導に用いる共通マニュアルを作成した。</p>
<p>【77】 教育の成果を検証するために、同窓会、学生後援会（保護者の学生支援組織）並びに広く社会の識者を含めた評価を行う。</p>	<p>【77】 教育の成果を検証するため、引き続き広く社会の識者など学外者の意見を徴した上で、教育企画会議で改善案を検討する。</p>	<p>9月20日開催の教育企画会議で、過去2年間に徴した懇話会・同窓会及び後援会の意見に対する改善状況について審議し、すでに多くのことに取り組んでいることを確認した。今後は学生（在学生、卒業年次生、留学生）の実態調査と満足度・ニーズ調査を実施し基本的な項目の洗い出しを実施することとした。2月22日に宇都宮大学懇話会を開催し、キャリア教育及び就職支援について意見を聴取した。また、国際学部では、同窓会・有識者懇談会を制度化するとともに、3月に開催し、教育課程、進路について適切な批判・提言を得て20年度以降の改善に資することとした。</p>
<p>② 大学院課程</p> <p>【78】</p>	<p>【78-1】 修士課程及び博士前期課程の目標を達</p>	<p>18年度に改正された大学院設置基準の趣旨に沿って、9月及び10月開催の教務委員会</p>

<p>修士課程及び博士前期課程の目標を達成するために、大学院修士課程及び博士前期課程の教育運営体制を見直し、専門分野ごとに教育課程の再構築を図る。</p>	<p>成するために、大学院設置基準の一部改正に沿って大学院修士課程及び博士前期課程の教育について見直し、社会の要請に応える新たな教育分野の充実に向け引き続き検討する。</p> <p>-----</p> <p>【78-2】 社会の要請に応える大学院の構築を目指し、教育研究の進展に対応した教育課程を編成するとともに、必要に応じて各研究科で学生定員のあり方について引き続き検討する。</p>	<p>において、シラバス作成要領を再検討するとともに、各研究科において修士論文に代えて作品等、特定の課題についての研究成果の提出を認める制度の運用についての検討やシラバス・学生便覧等の一層の充実を図った。</p> <p>国際学研究科では、宇都宮大学公募型重点推進研究の支援を受け、外国人及び日本人児童生徒に対するグローバル共生教育の新たな教育研究分野を開発すると同時に、これまでの教育研究の成果と今後、グローバル共生教育の拠点を形成すべくグローバルCOEの提出に結びつけた。</p> <p>-----</p> <p>教育学研究科では、組織改革WG及び拡大組織改革WGにおいて検討し、栃木県教育委員会派遣現職教員の修学形態を、20年入学者から2年間大学で修学できるよう募集要項に記載した。</p> <p>また、教育職員免許取得プログラムを新設し、免許状を所有していない学生が、教育学研究科において高等学校免許状及び特別支援学校免許状を取得できるようにした。</p> <p>工学研究科では、工学研究科の部局化に伴って、博士課程の改組を行い、前期・後期課程の学生定員を見直した。</p>
<p>【79】 博士後期課程の目標を達成するために、副専門研修を更に充実させ、主専門のほかに副専門を修めた、いわゆる“逆T字型”の人材を育成する。</p>	<p>【79】 博士後期課程（工学研究科）の、いわゆる“逆T字型”の人材育成の強化を目指した副専門研修の充実のために、「双方向インターンシップ」を継続して実施し、終了後、レポートの提出、口述試験等により単位認定する。</p>	<p>「双方向インターンシップ」（3単位）を開設し、昨年度4月から施行しており、随時、レポートの提出および口述試験を実施し、その内容に基づき単位認定を行う。</p> <p>博士後期課程では、社会人学生の割合が増加している状況にあり、実質的な双方向インターンシップ受講対象学生が減少していることから、実質的な対象学生および指導教員に対して個別に説明を実施するなどの実施方針を検討することが必要との結論に達し、次年度以降に検討することとした。</p>
<p>【80】 教育の成果を検証するために、同窓会や広く社会の識者を含めた評価を行う。</p>	<p>【80】 引き続き各研究科において教育の成果を検証するために、同窓会や広く社会の識者を含めた評価を行うとともに、これまでの意見・評価等を踏まえて今後の取り組みについて検討する。</p>	<p>国際学研究科では同窓会・有識者懇談会を制度化するとともに、3月に開催し、教育課程、進路について適切な批判・提言を得て20年度以降の改善に資することとした。</p> <p>教育学研究科では「平成19年度の教育・研究に関わる各委員会・組織における事業成果について外部評価を受けること」を決定し、3月5日に外部評価委員宛に依頼した。</p> <p>工学研究科では工学部・工学研究科教育運営協議会を開催するとともに、機械システム工学科において、学科卒業生を対象としたアンケートを実施し、その結果を次年度のカリキュラム等に反映した。</p> <p>農学研究科では「平成19年度農学部運営諮問会議」を11月に開催し、意見・提言を受けた。</p> <p>今後の取り組みとして、20年度に教育企画会議に大学院プロジェクトを立ち上げ、大学院設置基準改正に伴う大学院教育の見直しを各研究科の進捗状況の報告を中心に全学的な方針を明確にすることとした。</p>
<p>③学生収容定員 【81】 中期目標の期間中の各年度の学生収容定員を別表に記載。</p>	<p>【81】 年度別学生収容定員は別表2のとおりとする。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>① 学士課程のアドミッション・ポリシー ・多様な選抜方法により、専門分野に適性があり、目標をもって意欲的に学ぶことのできる学生を確保する。 ・多様な学生集団がもたらす教育効果を高く評価し、社会人や留学生を積極的に受入れる。</p> <p>② 学士課程の教育課程 ・全学共通教育と学部専門教育の目標を明確にし、学生の特性や興味関心に配慮した教育課程を編成する。</p> <p>③ 学士課程の教育方法 ・各授業科目の目標を明確にし、学生の特性も考慮しながら、適切な授業形態をとるとともに、国際的な通用性も視野に入れた教育方法を絶えず考究する。</p> <p>④ 学士課程の成績評価 ・厳正で適切な達成度評価法を開発し、実践する。</p> <p>⑤ 大学院課程のアドミッション・ポリシー ・専門分野に適性があり、高度な学習と研究に意欲的に取り組むことができる学生を確保する。 ・多様な学生集団がもたらす教育効果を高く評価し、社会人や留学生を積極的に受入れる。</p> <p>⑥ 大学院課程の教育課程 ・修士課程及び博士前期課程にあつては、高度専門職業人の育成の観点から、高度な専門性をもって、諸課題を創造的に解決する能力を育む教育課程を編成し、継続的にその充実を図る。 ・博士後期課程にあつては、専門分野の高度化はもとより、幅広い柔軟な発想と創造性を培う教育課程を編成する。</p> <p>⑦ 大学院課程の教育方法 ・国際的な通用性を念頭におきながら、実践的な教育方法を積極的に導入するとともに、複数の教員による指導体制を充実させる。</p> <p>⑧ 大学院課程の成績評価 ・厳正で効果的な達成度評価法を開発し、実践する。</p> <p>⑨ 教育方法の改善 ・FD (Faculty Development) を実施し、教育内容の質の向上と改善に努める。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ① 学士課程の入学選抜の具体的措置 【82】 アドミッション・ポリシーにふさわしい入学選抜方法を、少子化や多様化等の社会の変化に応じて構築する。</p>	<p>【82】 アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入となっているか検証するとともに、役員連絡会が策定した「平成20年度以降の入学選抜方法の検討における留意事項」に基づき、アドミッション・ポリシーにふさわしい入学選抜方法を引き続き検討する。</p>	<p>高等教育に関する専門家を外部から招聘し、入学選抜方法に関する学習会を開催し、現在検討中の入学選抜方法の一層の改善に関する検討の一助とした。また、入学選抜要項及び各学生募集要項を志願者の立場からより見易くするため大幅にレイアウトを変更するとともに、各冊子のデザイン性の充実に努めた。</p>
<p>【83】 本学のガイダンス機能を強化するとともに、高大教育連携協議会等を通じて高等学校側と意思疎通を図り、入学選抜方法の改善に役立てる。</p>	<p>【83-1】 学生募集の対象となる受験者層が求めている情報等ニーズを踏まえ、入学選抜方法以外に修学・生活に関するガイダンスを実施する。</p> <p>-----</p> <p>【83-2】 本学入学生に対する志望動機に関するアンケート結果を踏まえ、修学・生活に関するガイダンス機能の強化に努めると</p>	<p>高校生向けホームページの充実を図ることにし、まず工学部で公開した。オープンキャンパスについては従来からの夏季全学合同実施のほか、新たに工学部（11月）及び農学部（12月）が独自のオープンキャンパスを実施した。また、広報活動資料として、選抜状況、カリキュラム、免許・資格、進路、生活状況等について、それぞれA4版1枚程度の簡潔で的確かつ体系的な学部別の説明資料を作成し、広報媒体として学生募集に関する広報活動に活用した。</p> <p>-----</p> <p>オープンキャンパスの来場者、教育学部授業見学会参加者及び新入生に対して、進学に関する意識調査を毎年実施しており、受験生の意識調査、受験生への情報発信及び入学の受入に関する対処方法の検討等を継続的に行なった。こうした調査結果等を踏まえ、修学・学</p>

	<p>共に、受験生に求められる情報をより分かりやすくホームページに反映する。</p>	<p>生生活等についてのガイダンス機能を強化し、受験生が求めている情報をわかりやすくホームページに公開するとともに、オープンキャンパス又は授業見学会の実施内容、各学部の教育、研究スタッフ及びその分野・業績等、ホームページの充実等を含めて紹介ツールの充実に努めている。</p>
	<p>【83-3】 大学の使命、キャッチフレーズ及びアドミッション・ポリシーについて、広報誌の発行等により学内外に広く浸透を図る。</p>	<p>大学の理念と目標、キャッチフレーズ及びアドミッション・ポリシーを公式ホームページ、宇都宮大学案内UU GUIDE BOOK、選抜要項及び募集要項に掲載し、大学の求めている学生像を明確にするるとともに、学内外に広く浸透を図った。なお、公式ホームページのURL及び携帯サイトのQRコードを上記広報誌等の他UU now及びUU DATA BOOKに掲載した。 また、20年度入学者選抜に向けて入学者受入に関する広報担当部局、各学部代表教員等から成る全学の学生確保戦略検討WGを設置し、全学統一的広報活動の方法論の検討と広報活動の計画を策定・実施し、受験生、その父兄及び高校の指導教員等を対象とした、宇都宮大学のアウトラインを広く周知するためのリーフレットを作成し(当初5,000部、増刷7,000部)、広報用ツールとして広報範囲の拡大のために配布した。さらに、関東以北の地域に広報活動の広報拠点校を設定し、全学広報活動の指針とするとともに、12月及び2月の2回に渡り資料送付した。</p>
	<p>【83-4】 高校訪問を積極的に展開するとともに、高大教育連携協議会等を通じて高等学校側と継続的に意思疎通を図り、高校生への授業公開を進め、本学のガイダンス機能を強化する。</p>	<p>栃木県高大教育連携協議会(10月)及び高大連携協議会企画専門部会(2月)を開催するとともに、広報拠点校へ定期的に情報提供を行い、高等学校の生徒を対象とした進学相談会(87回)、出張講義(108回)及び高校生への授業公開(53科目)、授業見学会(教育学部10月)、アグリカレッジ(農学部5月～9月)等を前年度に引き続き実施し、高等学校側と継続的に意思疎通を図った。また、栃木県高等学校長会会長及び支部理事とオープンキャンパス及び大学説明会について意見交換を行い、20年度からは県北及び県南地区において、新たに大学説明会を開催することを決定した。 農学部では、12月に、近隣都県の高校生(13校92名)と農学部学部学生及び院生による研究情報交換会を開催した。</p>
<p>【84】 社会のニーズを調査検討し、長期履修制度を活かすなど、社会人の入学を一層促す方を講じる。</p>	<p>【84】 社会人入学者に対してアンケートを実施し、ニーズを調査して分析する。</p>	<p>社会人特別選抜に関して、社会人特別選抜入学者及び放送大学学生に対してアンケート調査を実施し、社会人の修学意欲の方向性及び修学上で期待している事項を確認できたので、調査結果を踏まえて社会人入学の積極的促進に向けて引き続き検討していくこととした。</p>
<p>【85】 学習・生活支援体制やインターネットを利用した大学案内を充実させることによって、留学生の受入れを拡充する。</p>	<p>【85-1】 公式ホームページの充実を図り、また英文ホームページについても公式ホームページに準じて充実させ、留学生の受入れ拡充を図る。</p> <p>【85-2】 質の高い留学生を確保するため、「日本留学試験を利用した渡日前入学」の充実を図る。</p>	<p>公式ホームページを見やすくするなど変更及び更新を行った。また、英文ホームページについても大幅な見直しを行い内容を充実するとともに、留学生の受け入れ拡充を図った。工学部では、高校生向けホームページを充実させ1月にプレス発表した。</p> <p>留学生センター教員、学部代表教員等で宇都宮大学渡日前入学制度検討WGを立ち上げ、先進事例の確認、他大学の実施状況の把握及び本学における現状の課題の整理を行い、今後、日本留学試験の更なる有効活用、日本留学中の住環境の整備、修学上の生活支援及び卒業後の就労等、留学し易い受入環境について引き続き研究し、外国人留学生の受入拡大に向けて方策を検討することとした。</p>
<p>②学士課程の教育課程編成の具体的措置 【86】 全学共通教育において、学ぶことの意義と方法を習得するための初期導入教育、現代社会に必要なリテラシーを学ぶための</p>	<p>【86-1】 初期導入教育、リテラシー教育及び教養教育のカテゴリを基本にした教育課程を充実するために外部評価を行い、共通教育センターで授業科目の改善・精選を更に進め、学生の積極的な履修を促す。</p>	<p>共通教育英語の外部評価委員会を設置し、3回の会議及び2回の本学授業・施設の視察を経て、3月に外部評価委員会から報告書が提出された。 また、2月1日に寺崎昌男氏を招聘し、共通教育に関するFD講演会「大学改革、教養教育そしてFD」を開催した。 さらに、情報処理基礎に関しては、情報処理基礎専門部会において、20年度前期中を目途に、授業内容の検討を行うこととなった。理系基礎科目においては、茨城大学理系基礎教</p>

<p>リテラシー教育、幅広く深い教養を身につけるための教養教育、という3つのカテゴリーを基本にして教育課程を編成し、内容の充実に努める。</p>	<p>育改革リーダー格の教員と面会し、改革の方法および状況について情報を得て、本学においての理系基礎教育の在り方について情報交換を行うなど、学生が積極的に履修するための検討を行った。</p> <p>【86-2】 「大学コンソーシアムとちぎ」によって開講されている科目を本学の共通教育科目に採り入れ、学生への周知を図り積極的な履修を促す。</p> <p>【86-3】 引き続き、学外（企業等）の教育力を導入して、教育課程の内容の充実に努める。</p>	<p>19年度は大学コンソーシアムとちぎ登録授業科目として58科目、オリジナル授業科目として5科目開設し、学生に積極的な履修を促した。また、20年度開講の授業についても、募集ガイドを作成するとともに、大学コンソーシアムとちぎのホームページへ掲載し学生の履修を促した。</p> <p>引き続き学外者等の協力を得て、11授業科目を開設した。（19年度新規開設科目：異文化トレーニング）また、より一層の充実に向けて、新たな授業科目「実践・宇都宮のまちづくり」を宇都宮市の協力を得て準備・検討を行い、20年度開講することになった。</p>
<p>【87】 学部の専門分野ごとに実践的専門性を培うためのコア・カリキュラムを編成して、内容の充実に努めるとともに、学生の興味関心に応じた柔軟な履修方法を提供する。</p>	<p>【87】 学部の専門分野ごとに実践的専門性を培うためコア・カリキュラムの充実に努める。また、その実施についてFD活動を行って個々の授業内容の充実に努める。</p>	<p>国際学部では、グローバルな国際社会に対応するコア・カリキュラムとして「国際市民社会論」を開講した。また、FD研究会を開催して教務委員会基礎科目検討WGの活動報告を行うとともに、カリキュラムの変更に関する意見集約を行った。</p> <p>教育学部では、20年度から教育実践インターンシップを、学部共通科目（3、4年生、必修選択、2単位）として立てることを決定した。</p> <p>農学部では、コアカリキュラム科目の「農業と環境の科学」（前期）と「生物資源の科学」（後期）の授業評価の結果を2月中にとりまとめ、20年度の講義運営に生かすこととした。</p>
<p>【88】 入学後の学生の進路変更を可能にするため、転部・転科制度を柔軟に運用できるように見直し、実施する。</p>	<p>【88】 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	
<p>【89】 大学院進学者の多様化に対応するため、学部教育と大学院教育の役割を改めて明確にし、必要に応じて学部専門教育課程を見直す。</p>	<p>【89-1】 各学部・研究科で大学院進学者の多様化に対応するため、大学院設置基準の一部改正に基づいて、学部教育と大学院教育の役割を改めて明確にする。さらに大学院と学部との単位互換等、必要に応じて学部専門教育の履修のあり方を検討する。</p> <p>【89-2】 工学研究科博士後期課程における定員未充足の要因の検討結果を踏まえて更なる充足率の向上を図る。</p>	<p>大学設置基準の一部改正に基づいて12月～2月の教務委員会で学則及び学部履修規程を改正し、学部教育の目的を明確化した。また、教育学研究科では学生に教育職員免許状の取得の所要資格を取得させることを目的としたプログラムを大学院規程に定めた。学部と大学院の一定の単位互換は4学部とも実施している。</p> <p>募集要項・パンフレット等の郵送体制から、学外出向体制に転換して募集活動を展開してきた結果、2月22日現在で20年4月入学者は24名である。4月4日で112名の在籍者となり、定員充足率は113.1%である。</p> <p>なお、ベトナム大学教員の博士後期課程への受入体制は整っているが、先方の事情により20年10月入学を目指している。</p>
<p>③学士課程の教育方法の具体的な措置 【90】 シラバスなどの授業計画書を充実して学習支援を強化するとともに、全学共通教育と学部専門教育のコア・カリキュラムについては単位制度の理念の徹底を図るなど、教育効果の向上に</p>	<p>【90-1】 シラバスなどの授業計画書をさらに充実し、目的にそった履修ができるよう学習支援を強化する。</p> <p>【90-2】 学生の自学自習を促すために設置した</p>	<p>入力されたシラバスの記入内容について、1月及び2月に事務的に修正点をチェックし、シラバスの充実を図り、3月3日にホームページに公開した。</p> <p>また、農学部においては、編入学試験合格者への入学までの指導として、単位読替（既修得単位認定）に関するガイドなど関係資料の早期送付などを実施した。</p> <p>マルチメディア教室の語学機材を利用した授業（前期6科目、後期6科目）を実施した。</p>

<p>努める。</p>	<p>学内情報端末及びその活用のために整理した語学教育等システムの活用状況を検証し、活用方法の改善を図る。</p>	<p>また、17年度に導入したMoodle（コースマネジメントシステム）の活用方法の改善を図るために「Moodle活用セミナー」を2月29日にFDの一環として実施した。</p>
<p>【91】 APSIA (Association of Professional Schools of International Affairs) やJABEE (Japan Accreditation Board of Engineering Education)などを視野に入れた教育方法を取り入れる。</p>	<p>【91-1】 国際学部では、APSIA (Association of Professional Schools of International Affairs) を視野に入れた教育カリキュラムの編成を引き続き検討する。</p> <p>-----</p> <p>【91-2】 工学部では、各JABEE (Japan Accreditation Board for Engineering Education) 受審プログラム単位でのJABEE対応を進める。このうち、建設学科建設工学コースでは19年度中間審査に向けて、また、建設学科建築学コースでは平成18年度JABEE受審をふまえ、それぞれ教育内容及び体制の充実に努める。</p> <p>-----</p> <p>【91-3】 農学部では、JABEEプログラムの認定を受けている農業環境工学科は20年度、森林科学科は21年度の継続審査に向けそれぞれ教育システムの改善に努める。</p>	<p>国際学部同窓会の寄付により、学内外からの要望が強い外国語特別講義（ポルトガル語）Ⅰ、Ⅱを20年度より開講する。 また、APSIAを視野に入れ、英語による授業科目を16科目開講し、引き続き拡大を検討する。</p> <p>-----</p> <p>本年度、建設学科建設工学コースは10月にJABEE認定中間審査を受審し、機械システム工学科は11月にJABEE認定審査を受審し、追加説明書と改善報告書を提出した。 また、建設学科建築学コースでは、来年度の中間審査に向けて、2006年度受審時に指摘のあった事項について改善を進めるなど鋭意準備中である。応用化学科においても、2008年度JABEE認定に向けて準備中である。</p> <p>-----</p> <p>農業環境工学科は20年度、森林科学科は21年度の継続審査に向けそれぞれ教育システムの改善に努めた。</p>
<p>【92】 インターンシップなど実践的な教育の場を拡充する。また、その充実のため産学が連携して教育プログラムの開発を行う。</p>	<p>【92】 インターンシップなど実践的な教育の場を拡充する。また、その充実のためより一層の産学の連携を図る。</p>	<p>3回の「インターンシップ推進協議会」及び2回の「学校担当者打合せ会議」に参加し、産学の連携を深めた。また、学部との連携の下に、インターンシップガイドブックを作成した。 ハイパーキャンパス等を利用して、約220名の学生がインターンシップを行い、職業観の醸成等、キャリア形成の構築に努めた。 国際学部では、「国際学インターンシップ」、教育学部では、「教育実践インターンシップ」、工学部では、「実務体験型インターンシップ（プログラム30件）」及び「専門知識実践型インターンシップ（プログラム2件）」を実施し、農学部では、インターンシップの各学科、講座の受け入れ先の窓口を一本化して共有の情報とした。</p>
<p>④学士課程の成績評価の具体的な措置 【93】 学科、課程（講座）、及び全学共通教育の専門領域ごとの教員団が各授業科目の達成目標にふさわしい達成度評価法と基準を組織的に考究するとともに、その成果は学生に公表する。</p>	<p>【93】 学科、課程（講座）、及び全学共通教育の専門領域ごとの教員団が、各授業科目の達成目標にふさわしい達成度評価法と基準を引き続き組織的に考究するとともに、その成果は学生に公表する。</p>	<p>「宇都宮大学におけるGPT・GPA制度の取扱いに関する要項」を制定し、教員向けに「GPT・GPA制度についてのQ&A」を作成した。 また、学生向けにGPT・GPA制度の内容を20年度履修案内に記載するとともに、シラバスに成績評価基準を記載した。 ※GPT (Grade Point Total)</p>
<p>【94】 GPA (Grade Point Average)を基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する。</p>	<p>【94】 GPA (Grade Point Average)を基本にした達成度評価法を試行し、本実施に向けた評価を行う。</p>	<p>前期の成績評価において、「秀」を加えた成績評価の試行を実施し、その結果を踏まえ、9月～10月にGPA実施準備WGにおいて「GPT・GPA制度についてのQ&A」を作成した。また、GPT・GPA制度に係わる成績評価の取扱いについて各学部履修規程の一部改正を行った。</p>

<p>⑤大学院課程の入学者選抜の具体的措置 【95】 各研究科のアドミッション・ポリシーを明確にした上で周知徹底し、社会人や留学生などにも配慮した、効果的な入学者選抜方法を取り入れる。</p>	<p>【95-1】 各研究科でアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入となっているかどうかを検証するとともに、ポリシーにふさわしい入学者選抜方法を引き続き検討する。</p> <p>【95-2】 引き続き社会人や留学生などにも配慮した、効果的な入学者選抜方法の改善を図る。</p> <p>【92-3】 留学生の大学院進学及び入学を一層促すために、外国人留学生特別選抜試験制度を各研究科で引き続き見直す。</p>	<p>農学研究科では、出願しやすいように第2次募集の時期を1月から12月に変更した。また、工学研究科では、ベトナムの大学の優秀な教員をアドミッションポリシーに沿って受け入れるべく、研究科所属の各教員の専門とマッチングするような学生募集に着手した。</p> <p>国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生とともに、JICA留学生支援事業による留学生に対しても、各研究科の選抜方法に応じて筆記試験を免除できることとし、出願しやすい工夫をした。また、教育学研究科では、社会人に配慮した選抜方法（B方式）の実施を拡大充実するとともに、教育職員免許取得プログラムを導入した。</p> <p>国費外国人留学生及び外国政府派遣留学生及びJICA留学生支援事業による派遣留学生など外国人留学生の本学各研究科への出願環境に応じた入学試験の一部科目の減免措置を講じ、出願しやすい工夫をした。</p>
<p>【96】 教育課程を改善し、社会人や留学生を積極的に受入れる。</p>	<p>【96】 社会人や留学生を積極的に受入れるために、各研究科の教育課程の改善を引き続き推進する。</p>	<p>国際学研究科博士後期課程において、TV会議システムを導入し、仕事等の都合で授業に出席できない社会人、留学生の教育に対応している。また、博士後期課程の概要を説明した英文コースカタログ2007年を作成し、海外交流協定校に配布し、留学希望者の便宜に供した。</p> <p>教育学研究科では、教育職員免許状を持たない大学院入学者のために免許を取得できる制度を20年度入学者から導入することにした。</p>
<p>⑥大学院課程の教育課程の具体的措置 【97】 修士課程及び博士前期課程にあっては、精選した専門授業科目を中心に教育課程を編成してその内容の充実を図るとともに、少人数の実践的な教育の場を通じて、創造性と課題解決能力を育成する。</p>	<p>【97-1】 授業計画のシラバス（及び研究指導計画書）を充実して、学習支援を強化する。</p> <p>【97-2】 教育上の目的を達成するために精選した専門授業科目を中心に教育課程を編成してその内容の充実を図るとともに、少人数の実践的な教育の場を通じて、創造性と課題解決能力を育成する。</p>	<p>研究指導の方法及び内容並びに1年間の研究指導の計画について、研究指導計画書の申合せ及び各研究科の様式を定め、次年度以降これを使った指導を行う予定である。</p> <p>国際学研究科では、博士後期課程について記載した英文コースカタログ2007を作成し、HP上で公開し、留学希望者に便宜を図っている。</p> <p>また、教育学研究科では、シラバスを点検し、規程集と分冊して読みやすく改善することを決定した。</p> <p>国際学研究科では、全ての授業科目において、講義と演習を併用した少人数教育を実施し、創造性と課題解決能力の育成をしている。</p> <p>教育学研究科では、特定の課題についての研究成果を学位論文と同列に扱うことにより、幅広い教育成果を期待できるようにした。</p> <p>工学研究科では、大学院課程における特別研修、特別実験が、創造性と課題解決能力の育成に寄与している。</p> <p>農学研究科では、ゼミ（少人数）教育や特別研究（修士論文のプレゼンテーション）を通じて、農学研究に関する課題設定能力（創造性）と課題解決能力を養成している。</p>
<p>【98】 外国語による授業を拡大する。</p>	<p>【98】 外国語による授業を拡大する。</p>	<p>英語による授業として、共通教育科目において4科目（英語コミュニケーションIなど）、国際学部専門科目において12科目（英語会話、比較文化論、イギリス文化論など）実施した。</p>
<p>【99】 博士後期課程にあっては、副専門研修を充実させる。</p>	<p>【99】 工学研究科博士後期課程にあっては、副専門研修を充実・強化するために双方向インターンシップを推進する。</p>	<p>工学研究科では、双方向インターンシップの実施状況を調査し、実施に当たっての問題点を調査することを検討することとした。</p>
<p>⑦大学院課程の教育方法の具体的措置</p>	<p>【100】 18年度に実施済みのため、19年度</p>	

<p>【100】 A P S I Aなどを視野に入れた教育方法を取り入れる。</p>	<p>計画なし。</p>	
<p>【101】 インターンシップなど実践的な教育の場を拡充する。</p>	<p>【101】 インターンシップなど実践的な教育の場を拡充する。また、その充実のため産学のより一層の連携を図る。</p>	<p>3回の「インターンシップ推進協議会」及び2回の「学校担当者打合せ会議」に参加し、産学の連携を深めた。また、学部との連携の下に、インターンシップガイドブックを作成した。 国際学研究科では、「国際学臨地研究」の中でインターンシップを実施している。</p>
<p>【102】 学位論文の研究指導に複数の教員による指導体制を充実させる。</p>	<p>【102】 18年度に実施済みのため、19年度計画なし。</p>	
<p>⑧大学院課程の成績評価の具体的措置 【103】 全学的な基本方針のもとに、関連する教員団が各授業科目の達成目標にふさわしい達成度評価法と基準を組織的に考究するとともに、その成果は学生に公表する。</p>	<p>【103】 シラバスに明示した各授業科目の達成目標及び評価基準を検証し、更なる充実を図る。</p>	<p>19年度シラバスの見直しを行い、20年度のシラバスの更なる充実を図った。</p>
<p>【104】 G P Aを基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する。</p>	<p>【104】 教育企画会議でG P Aを基本にした総合的達成度評価法について、先行事例を中心に引き続き調査研究する。</p>	<p>大学院でG P Aを実施している大学(静岡、香川、山口、九州工業大学)の実施状況および問題点について、12月に調査研究を行いその結果を3月の教務委員会に報告した。</p>
<p>⑨教育方法の改善の具体的措置 【105】 各教育課程のF D (Faculty Development)を学生の授業評価等を踏まえて定期的に実施し、教育内容の充実と質の向上改善に努める。</p>	<p>【105】 引き続き各教育課程のF Dを学部・学科・研究科ごとに実施し、教育内容の充実と質の向上の改善を図る。</p>	<p>国際学部・国際学研究科、教育学部・教育学研究科及び農学部・農学研究科では、教授会前後にF D学習会等を開催し、カリキュラム改革等について意見集約を行った。 工学部・工学研究科では各学科JABEEに向けた教育プログラムの整備と併行して、F Dを継続して実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	①教職員等の配置 ・教育目標を達成するために、教職員を適切に配置する。 ②教育環境の整備 ・教育のための施設・設備を整備充実させる。 ③教育の質の改善のためのシステム ・大学が教育の責任を果たす観点から、教育の質の改善を図るための学内組織を整備するとともに、開かれた大学として、社会の要望を反映する。 ④内外の高等教育機関との連携 ・国内外の高等教育機関と教育面での連携を強化し、本学の教育の充実に役立てる。 ⑤学部・研究科の特色を活かした教育 ・学部・研究科の特色を発展させるため、その充実に努める。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ①適切な教職員等の配置に関する具体的措置 【106】 教育の充実のために、教職員を適切に配置する。	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ①適切な教職員等の配置に関する具体的措置 【106】 教育企画会議及び教務委員会で、学部間相互乗り入れ可能科目、授業負担などを考慮して、専任教員の授業担当のあり方を見直す。	地理関連科目、哲学関連科目については、国際学部と教育学部との間で相互乗り入れを実施した。教育学部では6月に授業負担平準化検討チームを設置し、授業負担の平準化について検討したほか、農学部においては授業内容について応用生物学講座の担当部分を植物生産学講座が代わりに補うこととしたなど、各学部とも授業のあり方と教員配置には工夫している。 また、工学研究科では、「部局化」の取組の一環として、大学院授業科目の授業担当と専攻内構成について検討を行い、工学部教員の所属がすべて工学研究科に移行し各専攻への再配置が行われるとともに今後の教員の配置と授業担当のあり方については検討を継続して、学科(系)内人事を進めている。
【107】 非常勤講師の配置に関する基本方針を策定し、実施する。	【107】 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の趣旨を踏まえ、16年度～18年度に実施した本学の非常勤講師削減計画の実施結果を検証し、教育企画会議において、再度非常勤講師の配置に関する基本方針の見直しを行う。	9月の教育企画会議において、20年度非常勤講師時間数配分について基本方針の見直しを行った。これに基づいて、20年度は4学部では18年度水準を維持するが、共通教育では、常勤教員授業担当推進により4コマ減とする一方で、退職教員不補充に係わる9コマ増を手当することとした。
②教育環境の整備に関する具体的な措置 【108】 学生の教務等情報のファイリングシステムを整備する。	②教育環境の整備に関する具体的な措置 【108】 GPA (Grade Point Average) 制度導入の試行に伴い、教務情報システムの機能強化を図る。	20年2月にGPAに対応した教務情報システムの機能強化が完了した。
【109】 附属図書館の蔵書及び施設・設備の計画的充実を図る。	【109】 附属図書館の教育支援を一層強化する一環として、シラバス掲載図書の整備を始めとする学生用図書の一層の充実を図るために必要な経費を配分し、学生が直	シラバス掲載図書を本館579冊、分館87冊の計666冊を受け入れた。(20年3月末現在、本館6,403冊、分館1,062冊の計7,465冊) 19年度学生選書ツアーを10月18日に実施し、公募で選んだ学生9名が市内の書店で228冊を選書した。

	<p>接選書するシステムを確立するとともに、本学職員の著作物を収集し、充実を図る。また、工学部分館の施設・設備の老朽化を計画的に改修・整備する。</p>	<p>本学教員著作物コーナーを充実させる観点から、19年4月12日に、全職員に対し寄贈依頼した結果、72冊の寄贈があった。(20年3月末現在、514冊)分館の学習環境改善等の一環として、書庫内の除湿器、椅子の更新及び冷暖房設備の更新を行った。</p>
<p>【110】 既設のCANS (Campus Advanced Network System)を中心とした教育情報基盤を整備し、充実させる。</p>	<p>【110】 Moodle(コースマネジメントシステム)を中心とした教育情報基盤を活用し、教育支援の効率化を図る。</p>	<p>CANSのe-ラーニングの老朽化により、Moodle (コースマネジメントシステム) を活用した教育支援を充実するため、Moodle活用方法に関する講習会を2月29日にFDの一環として実施した。</p>
<p>【111】 実践的教育(実験、演習、実技、実習等)のための施設設備を充実させる。</p>	<p>【111】 昨年度実績に引き続き、実験、演習、実技、実習等の実践的教育のための施設及び設備を充実させる。</p>	<p>共通教育に関する教室のプロジェクターを更新した。国際学部では、イメージラボ教室のPC等を更新した。教育学部のA棟、D棟及び工学部総合研究棟を改修し、教室、実験室の施設及び付帯設備面の向上を図った。農学部では、教材の製本に利用するために、ドキュメントスキャナー、穴あけ式製本機を整備するとともに、卒業論文及び修士論文のプレゼンテーションに利用するために、3105教室にスクリーン、プロジェクタを整備するなど学習教育環境を充実した。</p>
<p>【112】 教室などの学内共同利用施設の有効利用に努めるとともに、学習に適した環境の整備と機能の充実を図る。</p>	<p>【112-1】 教室などの学内共同利用施設の有効利用に努めるとともに、学習に適した環境の整備と機能の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【112-2】 18年度に策定した「施設点検・評価基準」を基に、順次施設の利活用状況の点検・評価を行い、結果を公表するとともに、基準に満たない施設についてはその有効利用と適正な管理の具体案を環境施設整備委員会で検討する。</p>	<p>共通教育D棟1教室、教育学部7教室、農学部1教室に空調設備を設置した。 工学部では、オプティクス教育研究センターの設置に伴い、工学部内の施設を提供し、さらなる有効利用に努めるとともに、設備面での充実を図った。また、応用化学科では、学科内共同利用の部屋を拡大し、その部屋をプロジェクト研究のために利用した。</p> <p>19年度においては農学部15号館北棟について利活用状況を調査した。なお、基準に満たない実験室等については、環境・施設整備委員会の専門委員会である施設点検・評価部会委員による実地調査を実施し、その結果を踏まえて環境・施設整備委員会において施設改善計画書を作成した。(資料：別紙1)</p>
<p>【113】 課外活動を一層促すために、施設・設備を充実させる。</p>	<p>【113】 課外活動施設や設備の改善計画を策定すると共に、陸上競技場西側防球ネット新設、第1体育館床・シャワー設備の改修に段階的に着手する。</p>	<p>12月の学務委員会で課外活動施設・設備の改善計画を策定するとともに、陸上競技場西側防球ネットの新設、工学部体育館の耐震改修、更衣室及びシャワー設備改修、武道場内トレーニング室の器具の修繕、プールのコースロープの更新のほか、陸上競技場及びテニスコートの部分補修を行った。</p>
<p>③教育の質の改善のためのシステムに関する具体的措置</p> <p>【114】 教育研究評議会のもとに設置した教育企画会議において、本学における教育の基本方針を策定し、効果的に運営する。</p>	<p>③教育の質の改善のためのシステムに関する具体的措置</p> <p>【114】 教育企画会議において、教育の質の改善の具体的方策について引き続き検討を進める。</p>	<p>12月17日に全学FDワークショップを開催した。第1部は教育改革・改善支援経費成果報告会を、第2部は神戸夙川学院大学の松井道男教授による特別講演会「学生を引き付ける魅力ある授業とは」を実施した。</p>
<p>【115】 全学教務委員会、FDを推進する委員会が中心となり、学部・研究科の教務委員会、学科(課程)、専攻の教務検討組織と連携</p>	<p>【115】 学部・研究科の教務委員会、学科(課程)、専攻の教務検討組織と連携することにより、広く学内外の識者の意見を取り入れながら、教育の質の向上と改善に</p>	<p>国際学部では、同窓会・有識者懇談会を制度化し、3月に開催し、学部の教育課程、進路について適切な批判、提言を得た。 教育学部・教育学研究科では、4月に宇都宮市との連携協議会を開催し、7月に教育学部同窓会との懇談会をもち、12月に教員養成連携協議会を開催し、教員養成など教育学部の</p>

<p>携し、広く学内外の識者の意見を取り入れ、教育の質の向上と改善に努める。</p>	<p>努める。</p>	<p>課題について意見を聴取した。 工学部・工学研究科では、10月に教職員・学生を対象に「工学部・工学研究科教育運営協議会」を開催し、能力の育成、教育成果について検討した。 農学部・農学研究科では、11月に「平成19年度農学部運営諮問会議」を開催し、幅広い見地からの意見・提言を受けた。</p>
<p>【116】 教員の教育評価の基本方針を策定し、FDと併用することによって教育の質の改善を図る。</p>	<p>【116-1】 16～18年度に、教育の質の改善を図るための一事業として実施した「ベストティーチャー賞」について検証を行い、教育の質の改善につなげる。</p> <p>【116-2】 18年度に実施した教員評価の試行結果を踏まえ、教員評価を実施する。</p> <p>【116-3】 教員の教育評価と結びつくFD活動について検討する。</p>	<p>19年度より、「ベストレクチャー賞」に名称を変更して、11月30日に8名によるベストレクチャー発表会を実施した。なお、受賞者や候補者が翌年度に授業見学会やビデオ等による視聴を行うこととした。</p> <p>各教員から学部長に「教員自己評価書」が提出され、学部教員評価委員会を経て学部長から「平成19年度教員評価結果報告書」が学長に提出された。</p> <p>各学部から選出された8名によるベストレクチャー発表会を11月30日に実施し、1名のベストレクチャー受賞者を決定した。</p>
<p>【117】 教員相互の教育評価を含めたFDを段階的かつ継続的に推進する。</p>	<p>【117】 教員相互の授業評価を段階的かつ継続的に実施し、教育力の向上を図る。</p>	<p>9月の教育企画会議において、各学部で教員相互の授業参観を実施するよう依頼した。また、ベストレクチャー賞受賞者や候補者が翌年度開講の授業見学会やビデオ等による視聴を行うこととした。 工学部においては、各学科におけるそれぞれの実施要項等に基づいて、教員相互の授業参観・相互評価を行なった。</p>
<p>【118】 学生が積極的に関与する授業評価を継続的に実施し、教育の質の改善に役立てる。</p>	<p>【118】 学生による授業評価の内容を吟味しながら継続的に実施するとともに、その結果を教育の質の改善に役立てる。</p>	<p>19年度も学生による授業評価を実施した。なお、21年度実施に向けて、1月及び3月のFDプロジェクト会議で授業評価の実施時期、質問内容及び報告書等の見直しを行い、問題点を明確にするとともに、来年度の教育企画会議において、見直しを継続することとした。</p>
<p>【119】 全学共通教育については、総合教育研究開発センター（仮称）、留学生センター及び全学教務委員会が連携して内容の充実に努める。</p>	<p>【119】 全学共通教育については外部評価を行い、その結果を踏まえ、共通教育センターとキャリア教育・就職支援センター、留学生センター及び全学教務委員会が連携して内容の充実に努める。</p>	<p>共通教育英語外部評価委員会を3度（10月14日、12月9日、1月13日）開催し、共通教育英語外部評価委員の視察及び意見交換を2度（11月19日、20日）行い、3月に外部評価委員会から報告書が提出された。なお、2月1日に共通教育に関するFD講演会を実施した。</p>
<p>④内外の高等教育機関との連携のための具体的措置 【120】 近隣の大学等を中心に、高等教育の連携組織を整備し、単位互換やカリキュラム開発研究などを通じて、教育の質的、量的充実に努める。特に栃木県内にあつては、高等教育連絡協議会を充実し、一層の連携強化を図る。</p>	<p>④内外の高等教育機関との連携のための具体的措置 【120-1】 大学コンソーシアムとちぎの中心大学として、同コンソーシアムを通じて実施する単位互換、カリキュラム開発の充実などを通じ、近隣の高等教育機関との一層の連携強化を図る。</p> <p>【120-2】 茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び</p>	<p>6月27日の理事会において、「単位互換に関する包括協定書」、「単位互換に関する包括協定書についての覚書」を締結することが了承された。10月1日付けで締結されたことにより、一層の連携強化が図られることになった。また19年度の大学コンソーシアムとちぎ連携講座には、他機関から80名の学生が受講した。</p> <p>4大学共同大学院におけるIT人材育成プログラムを19年度より試行実施した。各大学</p>

	<p>埼玉大学は、「大学院の教育研究に関する連携」に関する協定を結んでいる。これを踏まえ、工学研究科において、4大学大学院の連携によるIT人材育成プログラムを19年度から実施する。</p>	<p>の担当は、群馬大学：前後期各2単位（合計4単位：必修（ビデオによる講義））と後期2単位（集中授業）、宇都宮大学：前期2単位（講義）、後期4単位（講義）、茨城大学：前期4単位（ビデオによる集中講義）を実施し、試験、レポートにより成績判定を行った。なお、本年度の試行実施により、e-Learningを実現できるネットワーク環境が整い20年度より、e-Learningによる遠隔講義を本格的に実施していく予定である。</p>
<p>【121】 外国の高等教育機関との教育連携を質量ともに充実させるとともに、修得単位の認定は柔軟に運用できるようにする。</p>	<p>【120-3】 茨城大学留学生センターとの共催で「留学生センターシンポジウム」を宇都宮大学で開催する。</p>	<p>本学において、茨城大学と共催で「留学生の就職」と題してシンポジウムを7月に開催し、パネルディスカッションや留学生センターが抱える問題点等について意見交換を行った。また、その結果をまとめ、1月に報告書を作成し関係機関に配付した。</p>
<p>⑤学部・研究科の特色を活かした教育の目標を達成するための具体的措置 【122】 国際学部・国際学研究科は、APSI Aの理念と目的である、政府・民間・非営利の三部門における国際的高度専門職業人養成に向けて、新設の「国際交流研究専攻」を中心に、特に市民レベルの国際交流・国際貢献に関わる教育研究体制を整備し、この分野の実践的教育を充実させる。</p>	<p>【121】 外国の高等教育機関において修得した単位の認定を、協定校への私費留学についても運用できるように、学術国際委員会と連携し全学教務委員会で実施の具体化を図る。</p> <p>⑤学部・研究科の特色を活かした教育の目標を達成するための具体的措置 【122】 18年度に実施済みのため、19年度計画なし。</p>	<p>1月17日の教務委員会で協定校への私費留学については運用できるよう基本方針を策定し、20年度から実施することにした。</p>
<p>【123】 教育学部及び教育学部附属「教育実践総合センター」は附属学校等及び学外の教育研究機関と連携し、教員の養成及び研修における実践的指導力の向上を積極的に支援する活動を推進する。</p>	<p>【123-1】 教育学部・教育学研究科は、17年度に設置した「スクールサポートセンター」を「附属教育実践総合センター地域連携部門」として統合・再編し、活動の充実を図る。地域連携部門は、引き続き地域連携の窓口として、学校や地域の要請に応じて大学教員や学生を派遣し、学校や地域の教育活動を総合的に支援するとともに、地域支援と学部・大学院（附属学校園を含む。）の教育・研究との融合・充実を図る。</p> <p>【123-2】 教育工学部門（旧教育実践研究部門）は、e-ラーニングシステムの学部内における利用推進及び地域連携用システムの構築を図る。教育臨床部門（旧教育臨床研究部門）は、地域の子どもや親を対象</p>	<p>19年度からスクールサポートセンターを、附属教育実践総合センターの地域連携部門に統合・再編し、次のような活動の充実を図った。 学生が県内の学校等の教育現場を体験し、実践的指導力を身につけるため、「学校等支援ボランティア」などの事業を推進している。 このほか学校における放課後の学習支援、市町教育委員会が土曜日に行う教室の講師、特別支援教育の支援も行っている。 また、教育学部が栃木県教育委員会などと連携して行う教職員研修や、校内授業研究の指導助言者の派遣など、教育学部・教育学研究科による地域連携の窓口事務の業務を行い、3月15日に大会館において、「大学との連携による学校活性化フォーラム～校内授業研究を元気にする～」を開催し、その中で連携研修事業に関する会議を開催した。</p> <p>教育工学部門は、教育メディアを活用した学習指導システムの開発研究や教育メディアや情報に関する教育実践活動を推進し、学内外における情報教育の推進に努め、学部のe-ラーニングシステムの維持管理と利用推進を行った結果、データ容量の推移でみると、18年度の6倍になった。 教育臨床部門は、教育臨床の面からの地域貢献ならびに学生や現職教員の教育臨床能力の</p>

	<p>にした教育相談、現職教員を対象にしたコンサルテーションや研究会、学生や現職教員を対象にした研究会・講演会などを実施し、学生の教育ならびに地域連携を促進する。</p>	<p>向上に関する事業を行った。生徒指導研究分野では、内留生を対象に2回講習会「今日の生徒指導の在り方」を開催(19名)。地域の現職教員を対象に生徒指導について2回(74名)、野外教育について1回(27名)の講演会を開催した。また、臨床心理研究分野では、子どもや保護者を対象にした教育相談、学校教員を対象にしたコンサルテーションを実施し、現職教員を対象にした研究会、学生や現職教員を対象にした学習会を休日に実施した。</p>
<p>【124】 工学部附属「ものづくり創成工学センター」を中核にして、工学部におけるものづくり創造性教育を一層充実させる。なお、工学研究科の特色である副専門研修制度の一層の充実を図る。</p>	<p>【124】 ものづくり創成工学センターを中心に「螺旋型工学教育プログラム」の開発整備に取り組むため、学部初年度学生を対象とした「創成工学実践」をはじめ、高学年における創造性教育を目的とした工学部の共通専門科目の一層の充実を図る。また、「実務体験型インターンシップ」を充実させると共に、博士前期課程の学生を対象とした「専門知識実践型インターンシップ」、博士後期課程の学生を対象とした「双方向インターンシップ」を拡大する。さらに、プロジェクト創作活動を一層活性化するための支援を行う。以上の教育プログラムの実施にあたり、これまでに導入した設備の効率的活用を努める。</p>	<p>学部の講義として「創成工学実践」、「ものづくり実践講義」、大学院の講義として「ものづくり実践特論」を引き続き実施したほか、「創造性教育科目」として認定した科目に対する資金などの援助を引き続き行った。 また、実施したインターンシップ報告会での審査に基づき単位認定を行った結果、今年度の認定総数は、「実務体験型インターンシップ」が30件、「専門知識実践型インターンシップ」が2件であった。 支援を行ったプロジェクト創作活動について、12月5日に成果報告会を実施した。 今年度は、5ヵ年計画で実施している「螺旋型工学教育プログラム」の開発整備事業の中間年(3年目)に当たるため、事業全般に関して、外部有識者による中間評価を実施した。</p>
<p>【125】 農学部・農学研究科は、建学以来の実践的・体験的農業教育の伝統を受け継ぎ「現場から発想し、現場に貢献する農学の創造」をモットーに教育を一層充実させるとともに、博士課程については東京農工大学大学院連合農学研究科博士課程を維持し、一大学では期待しがたい分野、特に、生物資源に関わる諸分野を中心に創造的に活躍できる実践的な高度専門職業人及び研究者を育成する。</p>	<p>【125】 農学部で18年度から実施しているコア科目・コア実習の開講期を見直し、前期・後期に実施するなど内容の充実を図る。また、インターンシップ科目を全学科で授業科目として開設する。連合農学研究科(博士課程)では、新時代の大学院教育として多様な講義を受けることのできる課程制へ移行し、専攻の改組と単位制を導入する。栃木県内農業関係高校との連携教育として行われている「アグリカレッジ」は引き続き実施し、農業や農学への関心を高めてもらう。</p>	<p>コア授業科目については、前期に2科目開講していたものを前期に「農業と環境の科学」、後期に「生物資源の科学」を実施するとともに、コア実習については、実習内容を一部変更して実施した。インターンシップ科目も全学科で授業科目として開設した。 連合農学研究科では、課程制へ移行し、教育プログラム及び研究指導の実施により、体系的なカリキュラムのもとで、高度な専門的知見を有する研究者・技術者を養成した。また、3専攻から5専攻に改組し、単位制により教育プログラムに基づく研究指導を計画的、段階的に進めた。さらに、「国際会議等奨励金」の奨励候補者を選考し、設置された「キャリアパス支援センター」におけるメンター候補者、プロジェクト・アシスタント候補者を推薦した。大学院教育改革支援プログラムとして液晶モニター等の備品を整備するとともに、学生が海外フィールド実習、国際学術情報収集等の事業に参加した。 県内の農業関連高校を対象にアグリ支援機構の高大連携事業としてアグリカレッジ(農業と科学する)を5月から9月までの延べ12日間開講し、7校から41名が受講した。 また、12月の農学部オープンキャンパスの午後に行われた高校生-大学生研究情報交換会「ファシリテーション体験・演習」により、高校生と大学生の双方の意見交換と大学生に指導的役割を体験させる有意義な研究発表会を行い双方から大変好評だった。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>① 学習支援の基本方針 ・学生の特性に応じた、きめ細かな学習支援体制を構築し、実践する。</p> <p>② 生活支援の基本方針 ・学生の生活に関する事案に応じた、きめ細かな支援体制を構築し、実践する。</p> <p>③ 就職支援の基本方針 ・学生の就職支援体制と支援業務を充実させる。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ①学習支援に関する具体的措置 【126】 附属図書館、メディア情報基盤などの学習支援環境を組織的かつ効果的に充実させるとともに、教員の指導のもとにTA (Teaching Assistant)、チューター等を活用して、学習を支援する体制を強化する。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ①学習支援に関する具体的措置 【126-1】 附属図書館本館は、年末年始及び図書館整備に伴う休館を除き、全日開館し、学生の自主的学習環境を提供する。</p>	<p>利用者に配慮した図書館づくりの一環として、従前から峰地区に限定して、土・日曜開館を実施しているが、今年度は、試験期間中の土・日曜について、試験開始1週間前から試験開始後1週間の計2週間については、開館時間を2時間延長し19時閉館とした。 開館時間を延長した土・日曜(延べ9日間、祝日1日を含む。)利用者は次のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">18年度 5,321名(1日平均591名) 19年度 6,325名(1日平均702名)</p>
	<p>【126-2】 附属図書館は、引き続き教育・学習支援の一環として、「情報処理基礎」の授業の中で、図書館職員が中心となって学術情報リテラシー教育を行う。</p>	<p>19年5月30日から6月28日の期間に、新入生を対象に共通教育科目の「情報処理基礎」(16コマ)の授業の中で図書館職員が中心となって図書館リテラシー教育(文献検索の実習等)を行った。</p>
	<p>【126-3】 附属図書館は、学生の自主的学習環境を支援する一環として、キャリア教育を側面から支援するために、キャリア教育・就職支援センターと協力して、進路選択や職学に関する総合的な知識や情報に関する資料の充実を図る。</p>	<p>キャリア教育・就職支援センターの専任教員と図書館職員の間でキャリア教育関係図書を選書を行い、721冊を受け入れた。 (20年3月末現在2,449冊)</p>
	<p>【126-4】 使用済み図書の利活用を図るために、引き続きリサイクル図書コーナーの充実を図る。</p>	<p>19年度に3,854冊の寄贈があり、その内533冊を図書館として受け入れたほか、約2,000冊が利用者の手元で再利用されている。 ※ 17-19年度に11,023冊の寄贈があり、その内962冊を図書館蔵書として受け入れたほか、約8,200冊が利用者の手元で再利用されている。</p>
<p>【127】 TA、チューターの任務、配</p>	<p>【127】 全学的な視点で、TA(Teaching Ass</p>	<p>TAプロジェクトにおいて「TA指導手引書」を作成し、それを基に後期の授業開始時に、</p>

<p>置及び採用の基本方針を見直す。</p>	<p>istant)、チューターの任務、配置及び採用のあり方を見直すとともに、研修の充実に努める。</p>	<p>各授業担当教員からTAへ指導を行った。また、12月の教育企画会議において「TA選考のあり方に関して(指針)」を策定し、具体的な選考基準・選考方法については、各学部・研究科で検討することとした。 留学生とチューターのオリエンテーション(4月、7月)や懇談会(12月)を実施し、チューターの任務、活動状況等について、それぞれの立場からの意見等を聴取するとともに、留学生センター会議でチューターのあり方について検討した。</p>
<p>【128】 オフィスアワーや予約制による面談時間を設けて、学習支援を強化する。</p>	<p>【128】 オフィスアワーや予約制による面談時間の実施状況を点検し、学習支援の充実に図る。</p>	<p>教務委員会で全教員を対象にして「オフィスアワーの現状に関する調査」を1~2月に実施した。回収率は約60%であり、回答したほぼ全教員がシラバスにオフィスアワーの場所と時間を明示していること、ただし、オフィスアワーにおける来室者数は教員によって差があり、総じて少ないことが明らかになった。なお、学生の質問や相談の内容としては授業や卒業論文に関することが多いが、これ以外にも修学指導、学生生活、進路・就職に関することまで幅広いこと、また、オフィスアワー以外に予約無しに訪ねてきた学生に対しても、80%を超える教員が対応していることが明らかになった。</p>
<p>②生活支援に関する具体的措置 【129】 教職員が一体となって、学生の生活、心身の健康、対人関係、アカデミックハラスメント、セクシュアルハラスメント等の問題に対処する支援体制と、課外活動の組織及び施設・設備等を整備して、学生の自主的活動を積極的に支援する。</p>	<p>②生活支援に関する具体的措置 【129-1】 保健管理センターに非常勤カウンセラー2名を継続採用し、学生相談室との連携により相談体制の充実に図り、学生の生活、心身の健康について支援する。 【129-2】 人権侵害防止委員会と学生相談室との連携を強化し、アカデミックハラスメントやセクシュアルハラスメントも含めて、学生の心のケアに対する支援を引き続き充実させ、新たな学生相談室の設置場所について学生への周知を図る。 【129-3】 課外活動共用施設の管理・運営体制を引き続き充実し、学生の自主的活動を積極的に支援すると共に顧問教職員に関する取扱要領を制定して学内における位置づけを確立する。また、優れた活動に対しては、引き続き学長表彰を行う。</p>	<p>昨年度に引き続き非常勤カウンセラー2名を採用し、非常勤講師1名を加えた3名体制により学生の生活、心身の健康、対人関係等多種多様な相談に対応している。また、様々な問題に対応した学生相談の流れをホームページ及びCANS(学生用掲示板)に掲載し、学生に対する周知・啓蒙を図った。 人権侵害防止のための啓発の啓発活動として、昨年度に引き続きリーフレットの作成を行ったほか、他機関等で発生した人件侵害の過去の事例等を企画戦略会議に提示し、学内周知を図った。 また、学生相談窓口の案内板を新たに設置するとともに、学生相談室の設置場所の変更を掲示板やCANS(学生用掲示板)により周知した。さらに、ホームページに学生相談に関する項目を設定し、学生相談の案内を掲載した。 「課外活動団体の顧問職員に関する取扱要領」を3月に制定し、学内における顧問職員の位置付けを明確にした。また、初の関東甲信越大学体育大会祝勝会・慰労会を10月に約200名の学生の参加を得て実施するとともに、顕著な成績を挙げた8団体及び個人(44人)に対して、学長表彰を行った。</p>
<p>【130】 留学生センターを中心に留学生の生活支援体制を整備し、充実させるとともに、経済的支援を充実させる。</p>	<p>【130】 留学生センターが中心となり、峰が丘地域貢献ファンド等を活用し、留学生に対する支援の充実に図る。</p>	<p>留学生センターが中心となり、峰が丘地域貢献ファンド等を活用し、ホームステイ事業、ホストファミリー等との情報交換会、地域交流団体等との交流会を実施し、留学生の支援を行った。</p>
<p>【131】 長期履修制度などを利用して、社会人の生活及び学習環境の一層の改善策を講じる。</p>	<p>【131】 長期履修制度及びキャリアアドバイザーの配置により、大学院学生の生活及び学習環境の一層の改善を図る。</p>	<p>長期履修制度は、14年度入学者から適用し、大学院の募集要項及び学内の掲示等により本制度の周知を図って多くの学生が利用している。(19年5月1日現在：国際学研究科13名、教育学研究科20名、工学研究科16名、農学研究科3名、合計52名) また、キャリアアドバイザーを峰・陽東地区に各1名配置した。</p>
<p>【132】</p>	<p>【132-1】</p>	

<p>各種奨学金を開拓するとともに本学独自の奨学金制度の可能性を検討し、その実現を目指す。</p>	<p>峰が丘地域貢献ファンド事業の中で、新たな学生奨励金を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【132-2】 学部2年次以上の学生に対して、授業料免除の成績評価基準の改正について周知を図り実施する。</p>	<p>19年6月開催の峰が丘地域貢献ファンド事業推進部会で、「峰が丘地域貢献ファンド学生奨励金に関する申合せ」を改正するとともに、20年2月開催の同部会において、初めての取り組みとして19年度に地域貢献活動を行った6団体及び個人（6人）に対して学生奨励金を支給することを決定し支給した。 併せて、峰が丘地域貢献ファンド事業のリーフレットを作成し、各サークル等に配付して学生奨励金を広く周知した。</p> <p>-----</p> <p>授業料免除説明会（7月及び2月）において、授業料免除の成績評価基準の改正趣旨について説明するとともに、掲示板及びCANS（学生用掲示板）に掲載して周知を図った。</p>
<p>③就職支援に関する具体的措置 【133】 職員の再配置を含めて、就職支援体制を一層強化する。</p>	<p>③就職支援に関する具体的措置 【133】 キャリア教育・就職支援センターに教職員及びキャリアアドバイザーを適切に配置し、就職支援体制を一層強化する。</p>	<p>専任教員1名と事務職員5名及び峰地区・陽東地区に配置したキャリアアドバイザー等2名との連携のもとで、進路・就職相談体制の充実を図った。 今年度の進路・就職相談件数は179件であった。また、就職支援における相談体制の充実を図るため、8月に「進路指導担当者研修会」を栃木県と宇都宮大学合同で開催し、本学からも5名参加した。</p>
<p>【134】 適性と能力に合った職業選択の目を養うためのキャリア教育を導入し、継続的に充実させる。</p>	<p>【134-1】 適性と能力に合った職業選択の目を養うため、キャリア教育・就職支援センターにおいてキャリア教育の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【134-2】 キャリア形成支援の一環として、引き続き起業家育成等のための学内支援の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【134-3】 キャリア形成支援の一環として、学外者との連携により「国際キャリア合宿セミナー」を継続して開催する。</p>	<p>専任教員によるキャリア創造科目として、「人間と社会」（前期2単位3コマ）及び「キャリアデザイン」（後期2単位3コマ）の2科目を開講した。また、外部講師による「ベンチャー企業論」、「自己実現論」、「実践企業人材論」を開講し、全学部・全学年に亘りキャリア教育の充実を図った。</p> <p>-----</p> <p>問題発見・解決能力を育成することを目的とした学生支援事業・学生のアイデアによる「学生プロジェクト」を公募し、6件の応募があり、5件を採択した。また、3月に最終報告会（成果発表）を実施し、5件のプロジェクトに対し、学長表彰を行った。</p> <p>-----</p> <p>学外者との連携により、「国際キャリア合宿セミナー2007」を9月に開催し、分科会・パネル討論等に109名[学外者71名（県外17名、県内学外者54名）]の参加者があった。また、3月に報告書を作成した。</p>
<p>【135】 インターンシップ制度を活用し、就職支援体制を充実させる。</p>	<p>【135】 キャリア教育の一環としてインターンシップ制度を積極的に活用し、就職支援体制を充実させる。</p>	<p>事前講習として7月にインターンシップのための「ビジネスマナー講習会」を実施した。（参加者57名）ハイパーキャンパス等を利用して、約220名の学生がインターンシップを行い、職業観の醸成等、キャリア形成の構築に努めた。 国際学部では、「国際学インターンシップ」、教育学部では、「教育実践インターンシップ」、工学部では、「実務体験型インターンシップ」及び「専門知識実践型インターンシップ」を実施した。 20年度実施に備えて学部との連携の下に、インターンシップガイドブックを作成した。</p>
<p>【136】 就職情報の提供などの就職支援活動を充実・強化する。</p>	<p>【136-1】 就職ガイダンス、企業説明会、キャリアフェスティバルなどのイベントを開催して、就職支援を充実・強化する。</p>	<p>10月に業界を代表する企業や、地元の特色ある企業の人事・採用責任者を招き、「宇都宮大学キャリアフェスティバル」を実施し、パネルディスカッション及び分科会等に約600名の参加者があった。また、学内合同企業説明会（参加企業98社、参加学生727名）や、各種就職ガイダンス等を引き続き開催した。 今年度の新たな取組みとして、国際学部では、「国際交流機関への就職について」の講演会を12月に実施し、工学部では、1月に栃木県と共催で、「第1回とちぎの先端技術セミナー」を開催した。</p>

【136-2】

日本での就職を希望する留学生の就職支援のため、就職情報の提供など、より一層の充実を図る。

7月に留学生センター開催の「留学生シンポジウム」で、留学生の就職問題について、キャリア教育・就職支援センター教員がシンポジストとして情報提供等を行った。また、2月に実施した合同企業説明会で、留学生に対する就職情報の提供を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	① 目指すべき研究の水準等に関する基本方針 ・基礎から応用に至る基盤的研究を推進するとともに、個性的で発展性のある研究を積極的に推進する。 ・独創的な研究を重点的に育成するための支援を行う。 ② 成果の社会への還元に関する基本方針 ・研究成果を広く社会に公表するとともに、効果的に還元する。 ・社会及び地域の学術、文化、産業及び生涯教育を支援する中核としての機能を担う。 ③ 研究の水準・成果の検証 ・組織的に研究の水準・成果を把握し、研究の推進に努める。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ① 目指すべき研究の方向性に関する具体的措置 【137】 持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、国際学、教育学、工学、農学の各分野において、個性的で発展性のある研究を積極的に支援する。	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ① 目指すべき研究の方向性に関する具体的措置 【137】 昨年度までの重点推進研究を見直し、持続可能な社会の形成を促す高水準で特色があり、かつ個性的で発展性のある本学を代表する研究プロジェクトを選定し支援を行うとともに、学部長裁量経費を活用して、各学部での個性的で発展性のある研究を積極的に支援する。	研究企画会議において、個性的で高い評価、あるいは社会への影響が極めて強いことが期待されるような研究プロジェクトとして、「特定重点推進研究」と「公募型重点推進研究」に区分した。特定重点推進研究は6件研究課題を設け6件申請があり、6件採択し30,000千円を助成した。公募重点推進研究は10件の申請があり、6件を採択し15,000千円助成した。 教育学部では、特別教育研究経費(19～21年度)により、教育学部と地域教育界との共同研究を進めた。 農学部では、11月に開催の農林水産省「アグリビジネス創出フェア2007」に花卉類等を展出した他、家畜を活用した研究のプレゼンテーションによる研究発表も行った。
【138】 個性的で発展性のある重点研究プロジェクトを新設する。	【138】 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし。	
【139】 教育研究評議会のもとに設置した研究企画会議において、研究に関する基本的事項を審議するほか、重点研究プロジェクトの選定と評価を行い、必要に応じ研究推進のための支援体制を構築する。	【139】 研究企画会議において、これまでの重点推進研究を見直し、研究プロジェクトを選定し、研究推進のための効果的な支援を行うとともに、評価の一環として成果発表会を行う。さらに、「グローバルCOEプログラム」獲得に向けたプロジェクト立ち上げの検討を進める。	18年度に採択された8件の重点推進研究と認定型の3件について、4月20日に成果発表会を行った。 また、19年度の重点推進研究について、研究企画会議で個性的で高い評価、あるいは高度な内容を有し、社会のニーズに応え貢献可能な研究プロジェクトとして、特定型6件と公募型6件を認定し、研究経費の助成を行い、認定された研究プロジェクトの公開発表会(ヒアリング)を3月14日に開催し評価を行った。結果については、次年度の継続申請を選考する際に査定額等に反映させることとした。 また、20年度グローバルCOEプログラムにオプティクス教育研究センターが中心となり、関係理事等の協力を得て申請した。
② 成果の社会への還元に関する具体的措置	② 成果の社会への還元に関する具体的措置	

<p>【140】 研究成果を迅速かつ効果的に社会に公表するために、教員の研究情報ファイリングシステムを社会のニーズに合わせて一層充実させる。</p>	<p>【140-1】 研究成果を効果的に社会に公表するため、学外で開催される各種イベントに参加し、本学のブースを設け（出展）、本学のシーズ等を紹介する。</p> <p>【140-2】 教員の研究者情報について「科学技術振興機構」の研究者情報(ReaD)への情報提供を効率的に行う。</p> <p>【140-3】 石井会館2階において、考古学研究会が所蔵する発掘物の展示を充実させる。</p>	<p>地域共生研究開発センターでは、19年6月開催の産学官連携推進会議(京都国際会議場)、9月開催の「イノベーションジャパン2008」(東京国際フォーラム)等への出展及び12月の第1回宇都宮大学企業交流会や北関東4大学(宇都宮大学、茨城大学、群馬大学、埼玉大学)合同の特許技術説明会の開催、研究シーズ集の発行により、本学の研究シーズ等の情報発信を行った。</p> <p>教員各自が自己のデータを蓄積管理する、「教員基礎情報DBシステム」が稼働2年目を迎えて情報内容が充実したものとなった。各教員は、この蓄積された情報の内「ReaD」に適した最新の情報あるいは「ReaD」で公開したい情報を各自が選択し、随時転記することで省力化を図った。</p> <p>石井会館2階において、考古学研究会が発掘し所蔵していた土器及び土器パネルを展示し公開した。また、農学部附属演習林において、展示用の木材標本や板材の作製を行った。</p>
<p>【141】 産業界等のニーズを的確に把握・整理して学内に周知することにより、地域共同研究センター等の学内センターと産官との連携を強化し、研究成果の社会還元を積極的に展開する。</p>	<p>【141】 学内組織(アグリ支援機構等)との連携を深め、産学官の連携を強化し、共同研究を推進するとともに、研究成果の社会還元を促進する。</p>	<p>学内組織との連携を密に行い、技術相談への対応の強化、研究シーズの効果的な発信に向け講演会の企画を行い、共同研究を促進した。また、11月に開催されたアグリ支援機構と栃木県が共催する地域連携事業第5回交流会において、地域共生研究開発センターの産学官連携に関する取り組みの状況を周知し連携強化を図った。</p>
<p>【142】 「とちぎ産業創造プラザ」(栃木県)内に設置した「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を産学官連携活動の推進のために積極的に活用する。</p>	<p>【142】 「とちぎ産業創造プラザ」(栃木県)内に設置した「とちぎ大学連携サテライトオフィス」において、18年度に引き続き産学官連携活動の推進として、昨年度に引き続き、企業及び学生による研究成果発表会を一層充実する。</p>	<p>「とちぎ大学連携サテライトオフィス」の主催により「学生&企業研究発表会」(19年12月1日)を開催、200名程度の参加があった。これまでの知事賞、金賞、銀賞に加え、地域の各機関からの冠賞を設けることで表彰の内容を充実させた。また、優秀発表者は、12月8日開催の栃木科学・技術シンポジウム2007で発表を行った。</p>
<p>③研究の水準・成果の検証に関する具体的措置 【143】 研究企画会議を中心に策定した重点研究プロジェクトの評価システムに基づいて、重点研究プロジェクトの研究水準と進捗を把握し、必要に応じて一層の推進のための支援を行う。</p>	<p>③研究の水準・成果の検証に関する具体的措置 【143】 重点推進研究の在り方を見直し、研究水準の一層の向上を図る。重点研究プロジェクトについては、中間ヒアリング及び研究成果公開発表会を実施する。</p>	<p>研究企画会議において、重点推進研究の在り方及び選考方法等について検討し、次年度の公募要領の見直しを行った。また、本年度採択された研究プロジェクトの成果発表会をヒアリングを兼ねて3月14日に実施した。審査結果については次年度の助成額等を決定する評価資料とすることとした。</p>
<p>【144】 各学部・施設等においても、研究に関する点検評価システムを確立して、研究水準を把握し、必要に応じて研究水準の向上のための支援策を講じる。</p>	<p>【144】 研究水準の把握とその向上のため、各学部・施設等の点検評価システムの整備を行う。</p>	<p>教育学部・教育学研究科では、研究に関し、各講座毎に当該講座にふさわしい水準の検討・策定と、これに必要な研究水準の向上のための支援策を、21年度実施に向け20年度に検討することとした。 工学部・工学研究科では、「平成19年度採択重点推進研究」をホームページで公開した。 農学部では、教員の研究成果を学科などの分野ごとにとりまとめてリストアップし、20年度発行予定の農学部学術報告に掲載することとした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>① 研究者等の配置及び研究資金の配分に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定した重点研究プロジェクトについては、研究者・研究支援者の配置、研究費の配分及び施設・設備の利用に関して特段の配慮をする。 ・従来の個人的研究に加えて、複数の教員及び学外者からなる共同研究プロジェクトを積極的に推進する。 <p>② 研究環境の整備・充実に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある研究を支援するための共同利用可能な研究環境を整備する。 ・研究支援のための学術情報資料の整備・充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 研究者等の配置及び研究資金の配分に関する具体的措置</p> <p>【145】 研究企画会議は、重点研究プロジェクトに対する研究支援を重点的に行う配分案を策定する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 研究者等の配置及び研究資金の配分に関する具体的措置</p> <p>【145】 研究企画会議は、採択した重点研究プロジェクトに効果的な研究資金等の配分を行う。また、持続可能な社会の形成を促す高水準で特色のある重点研究プロジェクトの指針を構築する。</p>	<p>研究企画会議において、重点推進研究を特定型と公募型に区分し、特定型は6件の研究プロジェクト及び研究代表者の立ち上げを決定し、審査により研究経費を助成した。また、公募型は、10件の申請から6件採択し研究経費の助成を行った。</p> <p>採択された研究プロジェクトの成果発表会とヒアリングを兼ねて3月14日に開催した。審査結果については、次年度配分額査定の際に反映させるとともに、効果的な研究資金の配分を行うこととした。</p> <p>また、重点推進研究プロジェクトの指針の構築について検討した。重点推進研究が同指針の下に行われており、特定型と公募型の助成要領を全体的に見直した。その結果、大学の基本的な目標に沿って定められた趣旨、選定要件を同プロジェクトの指針とすることにした。なお、研究期間中または研究終了後、大型外部資金の申請を義務づけた。</p>
<p>【146】 萌芽的研究及び若手教員による優れた研究を育成するための資金的支援を行う。</p>	<p>【146-1】 昨年度に引き続き、若手研究者の自立を促進するために資金的支援を行うとともに、アドバイザーを配置し、研究推進に関する助言等積極的な支援を行う。</p>	<p>研究企画会議において、若手教員研究助成として申請のあった32件の中から24件を採択し、研究経費の助成を行った。なお、若手教員に対しては、更なる競争的資金等の外部資金の獲得への道を開くため、科学研究費補助金の申請については、各学部プロジェクト委員を配置し、申請についてアドバイスを実施した。また、科研費以外の外部資金獲得のアドバイザーとして、地域共生研究開発センター及び産学連携コーディネーターを協力者とした。</p> <p>工学部では、20年度からの工学部の部局化に関連し、研究実施体制を整備するため、学際先端システム学専攻にて教員の配置を任期付きで機動的に移動できるシステムの整備を進めている。加えて、工学部企画戦略会議にて、積極的に外部資金などへの申請に関するアドバイス及び情報を提供している。</p> <p>農学部では、応用開発研究プロジェクトにおいて「那珂川流域の里山一棚田一水辺空間における地域の自然環境保全に配慮した生物資源連環システムの再構築にむけた基盤的教育研究」を実施することとし、2月から3月にかけて現地調査を行った。</p>
	<p>【146-2】 昨年度に引き続き、若手研究助成の公募にあたり、女性研究者の活躍を促進するため、産前休暇・産後休暇及び育児休</p>	<p>昨年度に引き続き、19年度の若手教員研究助成の公募に当たり、産前・産後休暇及び育児休業明けの教員に対する特別枠を設けて公募したが、応募実績はなかった。</p>

	業明けの教員に対する特別枠を設け資金的支援を行う。	
【147】 全学的あるいは学内外で随時編成される共同研究プロジェクトに対し、必要に応じて研究資金の支援を行う。	<p>【147-1】 拠点形成を目指した取り組みや随時に編成される共同研究プロジェクトに対して、必要な研究資金等の支援を行う。</p> <p>-----</p> <p>【147-2】 必要な資金源として、間接経費の確保・拡充に努めるとともに、その用途を含めて研究者のさらなるインセンティブの高揚に資する検討を行う。</p>	<p>重点推進研究及び若手研究について、公募等により研究経費の支援を実施した。また、科学振興調整費等の大型外部資金等への申請を督促するため、研究プロジェクトを結成する場合の支援策として、地域共生研究開発センター及び産学連携コーディネーターの協力を得てアドバイザーを置いた。</p> <p>-----</p> <p>昨年度に引き続き、外部資金について概ね10%程度の間接経費を確保し、当該経費を重点推進研究に追加配分するなど研究者のインセンティブを高める措置を講じた。</p> <p>【配分状況】 ・重点推進研究 45,000千円（うち間接経費措置額 15,000千円） なお、間接経費の措置がない外部資金については、配分した研究費から2%のオーバーヘッドを徴していたが、研究への支障、外部資金獲得への意欲向上等を考慮し、20年度から廃止することを決定した。また、外部資金獲得者に対するインセンティブについて、2月開催の研究企画会議で、間接経費の用途も含め、配分比率等の見直しについて審議した。</p>
【148】 教員の教育研究に関する自己の質的な刷新を促すことができる制度並びに研究に専念できる期間を設定できる制度等の導入について検討する。	【148】 教員の教育研究に関する自己の質的な刷新を促すことができる制度並びに研究に専念できる期間を設定できる制度等の導入について人事調整会議で検討し、試行案を策定する。	サバティカル制度及び自己啓発等休業制度の検討を行い、規程の原案を作成し、今後関係会議において審議することとした。
【149】 科学研究費補助金及び受託研究費や奨学寄付金等の外部資金の積極的導入を督促し、その成果（申請、採択等）を教員の研究費配分並びに人事評価に反映させる。	<p>【149-1】 18年度から開始した外部資金の積極的導入を督促し、その成果について人事評価に反映させる措置のフォローアップを行うとともに、科学研究費補助金に申請をしない教員の学内配分研究費の一定率を若手教員への支援経費に充てる方策を新たに実施する。</p> <p>-----</p> <p>【139-2】 科学研究費補助金に申請をしない教員の研究費の一定率を若手教員への支援経費に充てる。</p>	<p>18年度に教員評価指針及びその指針に基づく教員評価実施要領を制定し、組織等が行う教員評価の対象領域の一つである「研究領域」の評価項目に「研究資金の導入」を設定したことを受け、引き続き人事評価に反映させた。</p> <p>なお、19年度学内予算配分において、科学研究費補助金に申請しない教員に対して教員研究費を10%削減し、その財源で若手教員研究助成の資金として活用し、24人の教員へ研究費を支援した。</p> <p>-----</p> <p>19年度科学研究費補助金申請分から、申請しない教員に対して、教員研究費を10%削減（2年連続の場合は30%削減）を実施し、その財源で若手教員研究助成の支援経費として4,470千円を措置し活用した。</p>
②研究環境の整備・充実に関する具体的措置 【150】 研究設備の有効利用を図るため、共同利活用方式を順次整備する。	②研究環境の整備・充実に関する具体的措置 【150】 共同利用可能な研究設備はホームページ上で更新情報を公表し、学内外の有効利用を図るとともに、外部機関との相互利用を含め、研究設備の一層の有効利用に向け検討を継続する。	共同利用可能な研究設備をホームページ上で更新情報を公表するとともに、化学系研究設備有効活用ネットワークに登録し、全国規模での相互利用による有効利用を図っている。
【151】 全学的あるいは学内外で随時	【151】 全学的あるいは学内外で随時編成され	昨年度に引き続き、重点推進研究の研究プロジェクトを始め、他の共同研究プロジェクト

<p>編成される共同研究プロジェクトに対し、特に必要とされる場合には、そのチーム等の研究に必要な施設等を確保する。</p>	<p>る共同研究プロジェクトに対し、特に必要とされる場合には、環境・施設整備委員会と連携、そのチーム等の研究に必要な施設等の確保に努める。</p>	<p>から施設等の確保に関する要望があった場合は、研究企画会議と環境・施設整備委員会が連携して必要な施設等の確保を検討することとしている。</p>
<p>【152】 研究活動の成果を知的財産として管理する体制の強化を図るために、知的財産本部の設置を目指し、知的財産の創出、特許出願件数の増加を含めた知的財産の確保の強化とその活用の促進並びに知的財産を育む教育研究の充実に努める。</p>	<p>【152】 学内組織（アグリ支援機構等）との連携を深め、産学官の連携を強化し、研究成果の技術移転と共同研究を推進するとともに研究成果の社会還元を推進する。また、知的財産センターの機能を充実し、知的財産の創出、特許出願件数の増加を含めた知的財産の確保を強化、その活用の促進並びに知的財産を育む教育研究の充実に努める。さらに、知的財産の管理体制を確立し適正な管理と活用を図る。</p>	<p>学内組織との連携を密に行い、技術相談への対応の強化、研究シーズの効果的な発信に向け講演会の企画を行い共同研究を促進した。また、11月に開催されたアグリ支援機構と栃木県が共催する地域連携事業第5回交流会において、地域共生研究開発センターの産学官連携に関する取り組みの状況を周知し連携強化を図った。 また、大学知的財産管理アドバイザーの派遣（4月）および発明発掘コーディネーターの任用（7月）により、知財体制の強化および発明発掘、知財関連相談及び学内知財意志啓蒙を図った。発明コーディネーターが各研究室を訪問し、研究成果のヒアリングや発明相談を行い、質の高い発明の発掘、権利化を目指した。</p>
<p>【153】 附属図書館を中心にして、共同利用の電子ジャーナル、2次データベース等の学術資料を継続的に整備し、充実させるとともに、それらの利用促進のためのユーザ講習会を継続的に実施する。</p>	<p>【153】 研究支援のための学術情報資料の整備充実を図るために、引き続き電子ジャーナルを始めとする学術情報資料を整備充実するとともに、それらの利用促進のためのユーザ講習会を行う。</p>	<p>20年度雑誌購入希望調査及び学術雑誌・電子ジャーナル等導入に関するアンケート調査の結果を、10月24日に行われた図書館専門委員会で学術情報の確保の必要性並びに予算の両面から検討した結果、基本的に前年度水準を維持することを決定した。 なお、4つのユーザ講習会を陽東地区及び峰地区で行った。 ・SciFinder Scholarの利用者説明会 19年4月13日に実施 計107名参加 ・Science Direct初級ユーザ講習会 19年7月3日に実施 計36名参加 ・ScopusとScience Directのユーザ講習会 19年11月15日に実施 計74名参加 ・SpringerLink 電子ジャーナル・電子ブック講習会 20年1月8日に実施 計40名参加</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>① 教育研究における社会との連携等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代社会が抱える生活・教育・文化・産業・行政・環境等の諸課題に取り組むために、広く社会と教育研究面での交流を積極的に展開する。 ・地域貢献の本学の理念「地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い」を基本に地域連携を積極的に推進する。 <p>② 教育研究における国際交流・協力等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動の国際交流を積極的に推進する。 ・地域社会の国際化や国際交流に積極的に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①教育研究における社会との連携等に関する具体的措置</p> <p>【154】 産学官連携プロジェクトを効果的に推進するため、地域共同研究センターをはじめとする関係部局の機能を拡充強化する。</p>	<p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①教育研究における社会との連携等に関する具体的措置</p> <p>【154】 「産学官連携・知的財産本部」の機能を強化するため、担当職員を地域共生研究センター、知的財産センターに常駐化させ、機能強化を図る。</p>	<p>産学地域連携課の分室を陽東キャンパスの地域共生研究開発センター、知的財産センターの建物内に設置（4月）し、担当職員を常駐させることで機能強化を図った。 また、知財専任職員を採用し、本部機能の強化を図るとともに、先行特許サーチ補助など教員の知財活動支援を開始した。</p>
<p>【155】 近隣の各種教育研究機関や企業等と連携した研究プロジェクトを推進するため、地域の研究ネットワークを構築する。</p>	<p>【155-1】 県内企業との連携協定を締結する等により連携を強化し、研究プロジェクトの立ち上げを推進する。</p> <p>-----</p> <p>【155-2】 栃木県 J I C A 専門家連絡会との共催で栃木県内の NGO 団体等の協力を得て「国際協力シンポジウム」を開催する。</p> <p>-----</p> <p>【155-3】 地域の学校等と協力して、小・中学生に向けた理科教育およびものづくりなどの重要性とその面白さを体験させる企画を主催する。</p> <p>-----</p> <p>【155-4】</p>	<p>鳥山信用金庫、鹿沼相互信用金庫等の金融機関との連携協定の締結、地域商工団体職員の宇都宮大学コーディネータへの任用、県工業振興課との定期的な交流会開催、地域産学官連携推進組織の研究会への講師派遣等、地域との連携強化を図った。また、クリーンエネルギー研究会、わさび研究会、M-HEXA 研究会を県内企業等と立ち上げた。</p> <p>-----</p> <p>栃木県、栃木県 J I C A 専門家連絡会、栃木県青年海外協力隊 O B 会ほかの協力を得て、16年度より実施している「国際キャリア合宿セミナー」を、19年度はテーマを「国際舞台で活躍を目指す若者たちへ」と題して実施した。</p> <p>-----</p> <p>教育学部では、小・中学校と連携して、19年度内に計10回の科学実験教室を開催し、延べ800名以上の児童・生徒が参加した。 工学部では、地域の自治会などを招き、3月に学内で工学教育協議会を開催し、次年度の実施計画案（実施回数、実施テーマ）を決定した。 農学部では、子供向けに「お米とミルクの不思議体験教室」「おいでよ！森の学校へ」等の地域開放授業を6月から11月にかけて行い、小学校等の自然に関する場として演習林の見学及び活動、農学部学生との田植え交流等の連携協力を行った。また、2月に宇都宮大学「豊かな学び」フォーラムを開催し、小中学校、自治体関係者等と子供たちの体験型学習の重要性について意見交換し、そのありかたを探った。</p>

	<p>栃木県内にある高等教育機関及び公共図書館との図書館間相互協力を一層推進するために、本学で主催する図書館職員研修会への参加を要請する。</p>	<p>19年11月9日に本学当番により、関東地区国立大学図書館職員研修会を開催した。その際、地域貢献の観点から、栃木県内の各図書館から研修を受け入れ、高等教育機関から2名、公共図書館から5名の参加があった。 また、18年4月に開始した栃木県内大学図書館蔵書目録横断検索サービス（参加大学7大学：宇都宮大学、足利工業大学、白鷗大学、自治医科大学、国際医療福祉大学、作新学院大学、帝京大学理工学部、蔵書数計：約139万冊）は、19年度に延べ3,056名の利用があった。</p>
<p>【156】 学内共同利用施設の社会開放を拡大する。</p>	<p>【156-1】 昨年度に引き続き、学内共同利用施設の社会開放を更に進める。</p>	<p>地域共生研究開発センターと栃木県産業技術センターとの連携協定に基づき、両センターが保有する測定機器の相互利用に関する具体的な取り組み方法の協議を8月に開始し、相互有効使用の便を向上させた。また、本学と群馬大学、埼玉大学、茨城大学との機器の共同利用を可能にした。</p>
	<p>【156-2】 一般市民向け講演会等の行事を引き続き積極的に開催し、又、広報に努め、地域社会への大学開放を推進する。</p>	<p>大学の地域社会への開放を拡大するため一般市民向けの出張講義を15回開催するとともに、国際学部では国連難民高等弁務官駐日事務所、学生のNGOと連携した講演会、映画祭を国際学部が後援し実施、工学部ものづくり創成工学センターでは、ものづくり技能セミナーとして11月30日「社寺建築の設計と施工」、12月11日「清酒製造作業」を開催した。 農学部では、社会人を対象に「オープンエコファーム」（開放有機栽培試作挑戦圃場）を開設・開放し、県内小・中学校教員を対象に「園芸技術講習会」を開催した。塩谷町生涯学習フェスティバル」で、プログラムを通して演習林をアピールした。 「とちぎ食・環境・農のネットワーク」においては、ニュースをアグリ支援機構において発行し、9月に「地域食材を活かす」、3月に「とちぎ野菜産業クラスター基本構想」等をテーマに意見交換会を行った。また、11月に農業試験研究促進事業で栃木県との研究交流会を開催し、農業試験場等の担当者、研究者等と情報交換会を行い、12月には、だいこんの魅力にせまる「だいこんサミット2007」を開催した。 「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の一環として、2月に東京農業大学小泉武夫教授を招聘して“農と言えるか日本”と題して講演会及びシンポジウムを開催した。 講演会開催に関する情報をホームページに掲載し、立看板の設置やポスターの掲示など多様な広報に努めた。さらに、ホームページに掲載している出張講義可能テーマを20年度版に更新した。</p>
	<p>【156-3】 18年度に学内に誘致した保育園との連携を通じ、地域社会への大学開放を更に推進する。</p>	<p>8月8日に「峰が丘夏祭り」と称し、宇都宮大学、宇都宮大学まなびの森保育園、近隣4自治会、宇都宮大学生協、宇都宮大学教職員組合による夏祭りを開催した。開催にあたって、それぞれの団体から実行委員を選出し委員会を構成し案を策定した。 夏祭りは、それぞれの団体の協力のもと、機材の搬入、模擬店の開店など手作りで行われ、近隣住民を含めた参加者は1,000人規模のものとなり、宇都宮大学の地域開放、地域共生を推進した。 また、宇都宮大学と宇都宮大学まなびの森保育園の設立法人である、社会福祉法人峰陽会との間に、相互協力の上、地域の子育て支援、社会発展及び人材育成等幅広く貢献する体制を構築すべく、「連携協力に関する協定」及び「連携協力に関する覚書」を4月に締結すべく原案を作成した。</p>
	<p>【156-4】 附属図書館の資料や施設を利用し、展示会等の公開サービスを行う。</p>	<p>19年7月20日から8月31日まで、「日本の農業を発展させた三巨人」～宇大農学部卒業生の足跡と題した企画展を行った。 19年11月1日から30日には、教育学部の露木恵子教授の「画家・露木恵子の眼と手」と題する展示会を実施するとともに、11月23日には露木教授による講演会（題目「絵画とは？」）を行った。</p>

<p>【157】 サテライト授業や教育訓練給付制度を活用して、社会人に対する大学院教育の機会を拡充する。</p>	<p>【157】 サテライト授業の活用及び教育訓練給付制度の一層の活用を図る。また、大学院科目等履修生制度を周知し、社会人に対する大学院教育の機会を拡充する。</p>	<p>国際学研究科ではサテライト授業として、「国際学総合研究B（地域社会と現代I）」を本年度後期に開講した。教育学研究科では、20年度に栃木市において「教科教授・学習特論」を開講することにした。なお、サテライト授業の活用及び教育訓練給付制度の一層の活用を図るために、3月に県内各学校に休日・夜間等開講科目一覧を配布し、その中でサテライト開講について周知した。</p>
<p>【158】 公開講座等の内容を受講者のニーズに即して充実させるとともに、高齢者や身体障害者など受講者の事情に配慮した受講環境を整備する。</p>	<p>【158】 公開講座等の内容が受講者のニーズに即したものになっているか検証し、更なる充実を図るとともに、高齢者や身体障害者など受講者の事情に配慮した環境の整備に努める。</p>	<p>9月の教務委員会で、公開講座の充実を図るために「公開講座改革検討WG」を設置し、10月以降計3回の会議を開催し検討した。受講環境の整備としては、生涯学習教育研究センター入口にスロープを設置してある。なお、トイレの改修を20年度営繕要求に盛り込んだ。</p>
<p>【159】 栃木県高等教育連絡協議会の世話大学として、単位互換・共同研究・コンソーシアムの形成を推進する。</p>	<p>【159】 「大学コンソーシアムとちぎ」を構成する各機関の緊密な連携の下に連携講座の内容の充実を図ることを目的として、単位互換協定書の締結を大学コンソーシアムとちぎ理事会に諮る。</p>	<p>6月27日の理事会において、「単位互換に関する包括協定書」、「単位互換に関する包括協定書についての覚書」を締結することが正式に了承され、10月1日付けで締結された。</p>
<p>【160】 地域の他大学と連携して免許や資格取得のための公開講座を拡充する。</p>	<p>【160】 茨城大学と連携して社会教育主事の資格取得可能な公開講座を検討する。</p>	<p>生涯学習教育研究センターにおいて検討の結果、本件の実施は困難なことから、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」において、栃木県農業大学校と連携し、公開講座受講者に「食農ファシリテーター」及び「食農サポーター」の資格を取得させることとした。</p>
<p>【161】 15年2月に新設された「高大教育連携協議会」を核にして、県内の高等学校との教育連携を強化する。</p>	<p>【161】 「高大教育連携協議会」を核にして、県内の高等学校との教育連携を更に強化する。</p>	<p>2月19日に高大連携協議会企画専門部会を開催し高校生への授業公開について検討し、高校側から9・10時限の授業公開増について要望があった。</p>
<p>【162】 「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を拠点として、栃木県産業振興センターとの協力体制を強化し、産学官連携及び県内大学間の研究教育活動の連携を推進する。</p>	<p>【162】 「とちぎ産業創造プラザ」（栃木県）内に設置した「とちぎ大学連携サテライトオフィス」において、産学官連携活動の推進として、地域中小企業を対象にした教員の研究成果報告会を開催し、双方向の情報交換を行うとともに、昨年度に引き続き企業及び学生による研究成果発表会を一層充実する。また、県内13大学連携の中核としての機能を一層活用し、県内産学官連携ネットワークを強化する。</p>	<p>「とちぎ大学連携サテライトオフィス」において産学官のメンバーからなる「商品化支援検討勉強会」（議長：本学教員）を発足させ、商品化支援機関の運営や組織等に関する検討を行った。また、大学の研究シーズを紹介する「アフタヌーンセミナー」を4回開催し、少人数に限定したセミナーの特徴を活かし双方向の情報交換を行った。12月に開催した「学生&企業研究発表会」では、従来への賞に加え各機関からの冠賞も設ける等、表彰内容の充実を図った。また、「とちぎ大学連携サテライトオフィス」と「大学コンソーシアムとちぎ」の統合案をまとめ、「とちぎ大学連携サテライトオフィス」は、「ものづくり」を中心とした活動を行うこととし、従来、両組織で重複していた事業の整理を行った。</p>
<p>【163】 光学技術を維持し、強化するため、光学技術者育成と光学研究を担う教育研究拠点として、民間企業と連携して本学にオブ</p>	<p>【163】 「オブティクス教育研究センター」を設置し、キヤノン株式会社と連携して社会のニーズに対応できる高度技術者及び研究者の育成を目指す。</p>	<p>19年4月に開設したオブティクス教育研究センターでは、大学院の授業担当講師をキヤノン（株）から派遣し、実務に即した内容の講義（光学特論I）を実施し、高度技術者及び研究者の育成を図った。キヤノン（株）と技術交流会（ポスターセッション）を実施し、オブティクス教育研究セ</p>

<p>ティクス教育研究センターを開設する。</p>		<p>ンター担当教員の研究概要をキヤノン（株）に提供した結果、2テーマについて共同研究の可能性についての打ち合わせを実施した。 光科学技術に関連する幅広い分野において、独創的で世界的に高い評価あるいは社会への影響が極めて強いことが期待されるような研究プロジェクトを「オプティクス教育研究センター公募研究」として6件認定し、研究経費及びRA経費をキヤノン（株）からの寄附金により助成した。 また、20年度も引き続き「オプティクス教育研究センター公募研究」を通し高度技術者及び研究者の育成を図るため、20年度公募研究を公募したところ、9件の応募があった。</p>
<p>②教育研究における国際交流・協力等に関する具体的措置 【164】 海外の諸大学との提携を拡充して学生・教職員の教育研究や研修等での国際交流を一層推進する。</p>	<p>②教育研究における国際交流・協力等に関する具体的措置 【164-1】 海外の諸大学との提携を拡充・強化するとともに、研究者の派遣・受け入れなどを含む学生・教職員の教育研究や研修等に係る国際交流や国際貢献を、本学の特色を生かしながら引き続き推進する。</p> <p>-----</p> <p>【164-2】 栃木県の協力を得ながら、中国浙江省にある協定大学との間の留学生の増加や研究プロジェクトの推進など国際交流を推進する。</p>	<p>国際協力銀行（JIBC）の中国向け円借款事業で受け入れた研究者の派遣元大学から、別途外国人研究者の受入要請があり、関係分野の教員と連絡調整を行い10月から6ヶ月間受け入れた。また、次年度も引き続き新たに受入することになり、20年4月からの受入を決定した。 19年度は、アメリカのアリゾナ大学（光科学部）と国際交流協定を締結し、博士前期課程学生2名を短期研究留学させ、国際的視野に富んだ高度技術者及び研究者の育成を図ったほか、シリアのダマスカス大学と部局間交流協定を締結した。 さらに、中国の華南農業大学、イギリスのセントラル・ランカシア大学外国語学部、ベトナムのハノイ大学と部局間交流協定を、フィンランドのヨエンスウ大学と大学間交流協定の締結に向けて準備を進めている。</p> <p>-----</p> <p>浙江省にある協定大学は4校あり、寧波大学とは環境に関する共同研究が進められている。13年度から関係教員の訪問や招へいによる活動が盛んに行われており、9月に工学部教員、11月に教育学部教員が共同研究の打合せのため訪問した。また、学生の受入・派遣も活発で、本年度は協定大学4校から5名の受入と2名の派遣を行った。</p>
<p>【165】 留学生の受け入れ・派遣体制の一層の充実を図る。</p>	<p>【165-1】 留学生の受け入れ・派遣体制の一層の充実を図るために、日本留学フェアへの参加や、交流協定締結校との一層の関係強化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【165-2】 協定大学と連携・協力して、短期語学・文化研修のための留学生の受け入れと派遣を引き続き実施する。</p>	<p>7月に東京及び大阪で開催された「2007外国人学生のための進学説明会」及び9月に韓国（釜山、ソウル）で開催された「日本留学フェア」に教員及び事務職員が参加し、本学の特色等の情報を提供し、本学への留学のPRを行った。 また、10月に国費留学生への大学進学会に教員が参加し、本学の教育・研究面の特色や大学生活における利便性について説明した。</p> <p>-----</p> <p>学術交流協定を締結している大学からの交換留学生が例年以上に増大していることから、学術国際委員会で留学生の宿舎不足及び国際交流会館入居選考基準について問題提起を行った。また、栃木県地域留学生交流推進協議会運営委員会で、構成大学の留学生宿舎状況について情報交換を行った。</p>
<p>【166】 国際交流センター（仮称）の設置に努めるとともに、それを中核として、地域社会の国際化・国際交流を積極的に支援する。</p>	<p>【166】 留学生センターが中心となって、近隣住民とのホームステイ事業、交流会等の充実を図る。</p>	<p>16年度から実施しているホームステイ事業の受入先拡大に努めた結果、6世帯が増加し、36世帯がホストファミリーに登録された。留学生センターが中心となり、8月にホームステイ事業、12月にホストファミリー等との情報交換会、2月にマナーセミナー、3月に地域交流団体等との交流会を実施した。</p>
<p>【167】 国際的なNGO（Non-Governmental Organization）、NPO（Non profit Organization）活動に関する教育研究を拡充する</p>	<p>【167】 栃木県JICA専門家連絡会との共催で栃木県内のNGO団体等の協力を得て「国際協力シンポジウム」を開催する。</p>	<p>栃木県、栃木県JICA専門家連絡会、栃木県青年海外協力隊OB会ほかの協力を得て、16年度より実施している「国際キャリア合宿セミナー」を、19年度はテーマを「国際舞台で活躍を目指す若者たちへ」と題して実施した。</p>

とともに、その機会や成果を広く社会にも公開する。		
<p>【168】 国際協力の在り方を検討し、支援体制を整備する。</p>	<p>【168】 国際協力銀行（J B I C）の中国向け円借款事業に申請し、協定校から研究者の受入れの推進及び国際協力プロジェクトに関する資料の蓄積と教員の協力可能分野の整備に努める。</p>	<p>国際協力銀行（J B I C）の中国円借款事業で、内蒙古農業大学から4月から9月まで研究者1名を受け入れた。 また、本年度新規採用の教員に対して国際協力に関するアンケート調査を行い、国際協力可能分野等のデータを更新・整備した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	・記載事項なし
------	---------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 ・ 記載事項なし	(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 ・ 記載事項なし		(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 ・ 記載事項なし		

- II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育学部及び教育学研究科と連携し、地域の学校のモデルとなる先進的な教育研究を推進する。 ○ 附属学校（幼稚園、小学校、中学校、養護学校）は、多様なニーズをもつ子どもたち一人ひとりに適切な教育を施し、個人及び市民として望ましい成長・発達を実現することを目指す。 ○ 地域の教育課題の解決に資するために、附属学校の教育改善を図るとともに、教員の資質向上に努める。 ○ 学校における教育と生活の充実及び安全の強化を目指す。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
（3）附属学校に関する目標を達成するための措置 【169】 教育学部学生の教育実習などを通じ、教員養成における実践的指導を充実させる。	（3）附属学校に関する目標を達成するための措置 【169】 教育実習の内容充実のために、学部と連携して教育実習システムの改善を進める。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 教育実習内容充実のために、評価方法の検討を実施、学部の教育実習改革に附属学校の教育実習主任が所属して改善を図り、教育実習期間、実習人数、教師入門セミナー、引率指導者の体制改善等を実施した。また、新たに「教育実践推進室」を組織編成し学部と附属の連携の強化を図った。	平成21年度に向けて、「教職実践演習」の企画・立案を教育実践推進室において進めている。同科目のコンセプトは、大学4年間で学んだ教養・教科・教職の各学習知と教育実習や教育実践インターンシップ等の教育実践科目の実践知との有機的な統合を図り、教員として必要な資質能力の構築と確認を行うために開設された科目ということである。21年度にシラバスに掲載し、24年度実施を予定している。	
		III	（平成19年度の実施状況） 【169】 今年度、従来の教育実習専門委員会を解体し、新たに教育実習をはじめとする教育実践に関する授業の企画運営に携わる教育実践推進室（大学教員と附属教員で構成10名）と教育実践運営委員会（推進室メンバー、附属学校教育実習担当教員、各学年の指導教員の代表で構成20名）を設置した。推進室会議を毎月開催し企画運営にあたり、さらに6月14日、12月13日、3月13日の年3回教育実践運営委員会を開催し、学部および附属学校園との協議を行った。		
【170】 附属学校は相互に協力するとともに学部との連携体制を強化し、多様なニーズをもつ子どもたちのための特別支援教育体制づくりを推進する。	【170】 学部と連携しながら、附属特別支援学校の教員を中心に多様なニーズをもつ子	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 「四附属特別支援教育推進委員会」を組織し、学部教員の協力のもと幼小中においてスクリーニングを実施し、個別の支援計画を策定すると共に養護（現在特別支援）学校教員、保護者とも連携を図りながら取り組むなど、特別支援教育体制の充実を図ったほか、実践を通して特別支援コーディネーターの養成にも努めている。	学部、特別支援学校の教員の協力の下、個別支援計画の考え方の共通理解を図り、幼小・小中の接続のための「個別の支援引き継ぎ」のシステムを構築する。	
		III	（平成19年度の実施状況） 【170】 学部、特別支援学校の教員の協力の下、個別		

	<p>どものための特別支援教育体制の一層の充実を図る。</p>	<p>支援計画の考え方の共通理解を図り、幼小・小中の接続のための「個別の支援引き継ぎ書」の作成に向けて検討した。</p>		
<p>【171】 附属学校の保護者との連携を基盤にして地域との交流を深め、地域の教育力を生かした教育活動の在り方に関する研究を推進する。</p>		<p>Ⅲ （平成16～18年度の実施状況概略） 幼小中主催の地域交流会「ふぞくふれあいフェスタ」を実施し、地域との交流を活性化させるとともに、保護者や地域のボランティアグループを活用した催し、大学教員による演奏会などを教育活動に取り入れ、積極的に連携を図っている。</p>	<p>引き続き保護者との連携を基盤にして、地域との交流活動を継続し充実させる。</p>	
	<p>【171】 保護者との連携を基盤にして地域との交流活動を継続し、更に充実させるとともに、保護者や大学及び地域の教育力を活用した教育活動を実践していく。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【171】 三附属主催の地域交流会「ふぞくふれあいフェスタ」を本年度から四附属主催で実施し、地域のボランティアグループ及び大学教員、学生ボランティアなどと連携した取り組みを様々な場面で取り入れてきた。</p>		
<p>【172】 スクール・カウンセラーや「心の教室」相談員などの教育相談体制の充実を図る。</p>		<p>Ⅲ （平成16～18年度の実施状況概略） 保護者・教師の三者及び宇都宮市教育センターとも連携を図りながら、教育相談を充実させるとともに、スクールカウンセラーによる相談室の設置、養護（現在特別支援学校）教諭による「心のケア」に積極的に取り組み、日常の教育相談の強化を図った。</p>	<p>スクールカウンセラーなどと連携した、教育相談体制整備を更に推進する。</p>	
	<p>【172】 特別支援教育と密接に関わりながら、スクールカウンセラーなどとの連携を促進し、附属学校の教育相談体制の充実を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【172】 スクールカウンセラーなどとの連携した教育相談体制は整ってきた。各学校の全教員がこのシステムを活用し日常の教育相談を更に充実していけるよう、教育相談の研修も行っている。特別支援学校においては巡回相談も実施した。</p>		
<p>【173】 附属学校間の連携を強化し、附属学校における一貫教育を推進する。</p>		<p>Ⅲ （平成16～18年度の実施状況概略） 附属各学校の教員による学校種を超えた交換授業を実施し、年間6回の共通研究日を設けて連携会議を実施した。また、連携推進委員会では、連携・一貫教育から幼小、小中それぞれの「接続期」を重点とした教育方法の改善をめざした研究が検討された。</p>	<p>幼小・小中の接続期を中心に、言語、表現等の各系ごとに具体的な到達目標を策定し研究を進める。</p>	
	<p>【173】 幼小中の職員で、研究組織を構築し共通研究日を設定して、幼小中12年間を見通した幼小・小中の接続期における教育方法の研究を進める。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【173】 幼小中の教員で研究組織を構築し共通研究日を設け交換授業を実施しながら接続期における教育方法の改善について検討し、各系毎に報告書としてまとめた。</p>		
<p>【174】</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p>		

<p>附属学校の教育改善をテーマとした共同研究を学部・附属学校の連携により進める。</p>	<p>【174】 附属学校の教育改善をテーマとした共同研究を学部・附属学校の連携により継続し、研究発表会等を通じて地域に公開していく。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>学部と附属学校の連携、共同研究は進んでおり、各附属学校では、それぞれのテーマで公開研究発表会を実施している。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【174】 公開研究発表会を実施し、研究紀要、実践事例集等を作成し地域の諸学校及び関係機関へ成果を公開した。</p>	<p>附属学校の教育改善をテーマとした共同研究を学部・附属学校の連携により継続し、研究発表会等を通じて地域に公開し、還元していく。</p>	
<p>【175】 附属学校教員の資質向上のために校内研修体制を充実させる。</p>	<p>【175】 附属学校教員及び公立学校教員の資質向上のために、学部・附属学校・教育委員会と連携した研修会を継続するとともに、教育実践総合センターと連携し校外研修会等に附属学校教員を講師として派遣していく。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 幼稚園では県幼児教育担当指導主事研修会「保育を語る会」(県幼児教育センター共催)を実施するとともに、学部大学院生との実践研究、近隣保育園との交流・連携研究を実施し、自治体の研究大会に講師を派遣した。小、中学校では教育学部スクールサポートセンターと連携し、校内研修サポート等に教員を派遣、現職研修事業を実施、学部・大学院教育の機会提供を行っている。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【175】 スクールサポートセンター及び県教育研修センター等と連携し公立学校教員研修会・保育を語る会など主催し地域教員の研修の場を提供したり、校外研修会に附属学校教員を講師として派遣した。</p>	<p>学部・附属学校・教育委員会と連携した研修会を継続するとともに、教育実践総合センターと連携し校外研修会等に附属学校教員を講師として派遣する。</p>	
<p>【176】 附属学校の施設・設備を整備し、柔軟な相互利用体制を推進する。</p>	<p>【176】 附属学校の施設・設備の学部を含めた有効な相互利用体制を推進する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 校庭・体育館等の施設とともに、教育機器機材の相互利用を図ったほか、養護(現在特別支援)学校の屋外施設(トリム)を幼稚園児が園外保育として利用している。 養護(現在特別支援)学校の日常生活訓練施設を、学部学生の宿泊研修で利用するなど附属学校間にとどまらず利用体制を拡充している。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【176】 公開研究会や学校及び学年行事において校庭・体育館の施設や教育機器、教材の相互利用を行っている。</p>	<p>引き続き相互利用を促進する。</p>	
<p>【177】 学校生活の安全を強化するために、組織、施設・設備及び教育内容の改善を図る。</p>	<p>【177】 学校生活の一層の安全を図るために引</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学校生活の安全のための様々な研修、訓練等を活発に実施した。また、附属学校園環境全体の安全確認等も行われ、教職員全般に安全に対する意識の高揚を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【177】</p>	<p>保護者や地域と連携した登下校の安全確保、関係諸機関と連携した安全教育の充実を継続する。</p>	

<p>引き続き守衛を置くとともに、保護者や地域と連携した登下校の安全確保、関係諸機関と連携した安全教育の充実を図る。</p>	<p>火災、地震、不審者を想定した避難訓練を関係諸機関と協力し実施すると共に、緊急地震速報の利用心得や大学と連携した防災セミナーを開催し、職員研修を実施した。</p>	
<p>ウェイト小計</p>		

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育支援

- (1) 全学共通教育実施体制の充実
共通教育の担当体制について、全学出動方式等の原則を再確認し、企画・運営する組織として、「共通教育センター」を19年4月に設置する。
- (2) 大学院学生の評価基準の公表
各研究科において、授業科目の評価基準をシラバスに記載することとした。

2. 学生支援

- (1) 学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善
- ① 附属図書館開館の拡大
 - ・附属図書館(峰地区)について、授業期間中の土曜・日曜開館に加え、休業期間中の土曜・日曜開館及び祝日開館とした。
 - ② 学生支援体制の改善
 - ・シラバスにオフィスアワー記載を必須項目とし、実施場所及び時間を明示することとした。(非常勤講師は任意)
 - ③ 人権侵害防止のための啓発活動
 - ・人権侵害防止のための啓発活動として、リーフレットの作成を前年度に引き続き行ったほか、新たにハラスメントに関する認知をより一層高めるため、ポスターを作成した。また、相談窓口など本学HPに掲載するとともに、学生の利便性を図り学生相談室を2階から1階に移設した。
 - ④ 留学生センター分室の設置
 - ・工学部に留学生センター分室を設置し、定期的な相談、情報提供を行っている。
 - ⑤ 授業料免除制度の見直し
 - ・19年度から、学部生(2年次以上)の学業成績基準を「平均値2.0以上」から「各学科等在籍者の上位2分の1」に変更し、説明会、文書掲示及びHPで周知した。
- (2) キャリア教育、就職支援の充実
- ① キャリア教育・就職支援センターの設置
 - ・学生のキャリア形成を支援する教育と就職活動の支援を目的に「キャリア教育・就職支援センター」を設置した。
 - ② 就職支援の強化
 - ・内閣府との共催で「宇都宮大学キャリアフェスティバル」を開催し、約600名の参加者を得た。
 - ・国際学部では、日本の企業に勤めている留学生(OB)を講師として招き、日本での就職を希望する留学生の就職支援を行った。
- (3) 課外活動の支援等
優れた活動実績を上げたサークルや個人に対して、年2回の学長表彰の表彰範囲を3位まで拡大した。また、初の関東甲信越大学体育大会祝勝会・慰労会を10月に約200名の学生の参加を得て実施開催し、顕著な成績を挙げた8

3. 研究活動の推進

- (1) 研究成果の社会への還元
研究成果を効果的に社会に還元するために、学外で開催される各種イベント等において公表した。
- ・第5回産学官連携推進会議
 - ・アグリビジネスフェア
 - ・とちぎ産業フェア
 - ・産学連携フェア
- (2) 研究支援体制の充実
- ① 研究経費の支援
 - 外部資金について10%程度の間接経費を確保し、若手教員の研究助成、重点推進研究に追加配分するなど研究者のインセンティブを高める措置を講じた。
 - 科学研究費補助金に応募申請しなかった研究者に対して、教員研究費の10%を削減し、若手教員に対する研究助成金の財源とする仕組みを構築した。
 - ② 研究環境の整備・充実
 - 学内連携を強化するため、「知的財産センター」を設置するとともに、「地域共生開発センター」及び「知的財産センター」との連携を中心とした「産学官連携・知的財産本部」を設置した。
 - 発明協会の「平成18年度知的財産アドバイザー派遣事業」に申請し、採択され、統括アドバイザーの派遣を受入れた。また、知的財産管理活用プロジェクトを設けて、知的財産の確保の強化、活用の促進等の検討に入った。
4. 社会との連携、国際交流等
- ① 企業と連携したプロジェクトの推進
キャノン株式会社、東京電力、栃木信用金庫等と連携協定を締結して、研究プロジェクトの立ち上げを推進し、キャノン株式会社、東京電力とは共同研究を実施した。
 - ② 国際交流・協力等
 - 内蒙古農業大学を訪問し、円借款事業による研究者の受入れと学生交流の推進について具体的な協議を行った。
 - タイ、ロシア、中国、韓国の4大学と部局間交流及び学生交流協定を締結した。
 - 韓国で開催された「日韓理工系学部留学生進学フェア」及びタイで開催された「海外留学フェア」に参加し、本学への留学希望者及び留学生確保の広報を行った。
 - ③ 他大学との連携
地域の他大学と連携して「地域学・地元学入門Ⅱ」を公開講座として開講した。

団体及び個人(44人)に対して、学長表彰を行い懇談した。

⋮

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 16億円	1 短期借入金の限度額 16億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも予想される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも予想される。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○重要財産を譲渡する計画 ・ 農学部附属演習林（船生演習林）の土地の一部（栃木県塩谷郡塩谷町大字船生7556 5,345㎡）を公共目的に資するため譲渡する。 ・ 教育学部特別支援学校の土地の一部（栃木県宇都宮市若草2丁目2588の15 19.39㎡）を公共目的に資するため譲渡する。	○重要財産を譲渡する計画 教育学部附属特別支援学校の土地の一部（栃木県宇都宮市若草2-2588-15 19.39㎡）を公共目的（歩道拡幅）に資するため譲渡する。	教育学部附属特別支援学校の土地の一部（栃木県宇都宮市若草2-2588-15 19.39㎡）を公共目的（歩道拡幅）に資するため譲渡した。（19年6月6日付け売払契約締結(1,669千円)）

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	16～18年度剰余金473百万円については、18年度までの執行分を除く額を20年度以降の剰余金の使途に充当するものとし、20年度計画に325百万円計上した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 210	施設整備費補助金 (210)	・総合校舎棟改修 ・総合校舎棟改修(教育系) ・総合校舎棟改修(工学系) ・小規模改修 ・雷鳴寮改修	総額 1,353	施設整備費補助金 (1,218) 長期借入金 (35) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (100)	・総合校舎棟改修 ・総合校舎棟改修(教育系) ・総合校舎棟改修(工学系) ・小規模改修 ・雷鳴寮改修	総額 1,353	施設整備費補助金 (1,218) 長期借入金 (35) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (100)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもありうる。</p>					

○ 計画の実施状況等

☆ (附属小・中) 総合校舎棟改修工事他	556,992千円
☆ (峰町) 総合校舎棟改修工事他	281,341千円
☆ (陽東) 総合校舎棟改修工事他	379,719千円
☆ 小規模改修	
・ 農学部14号館トイレ改修工事他	13,750千円
・ 電話交換機更新工事	6,088千円
・ 工学部体育館耐震改修工事他	15,162千円
☆ 学生寄宿舍 (雷鳴寮) 改修工事他	100,000千円

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○人事に関する方針 学長のもとに人事に関する検討組織を設置し、人員及び人件費を中長期的に管理する方針を検討する。</p>	<p>○人事に関する方針 総人件費改革に基づき本学で設定した人員及び人件費削減に係る具体的年度計画を着実に実施する。 また、特任教員制度とともに特任事務職員及び特任技術職員の制度を積極的に活用する。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P19～P25、参照</p>
<p>教員人事を円滑で適正に進めるため、人事調整会議を置き、任用計画、採用、昇任、人事評価の基本方針について検討を進める。</p>	<p>人事調整会議において、教員に関する任用計画、選考の基本指針に則った適正な教員人事を引き続き実行する。</p>	
<p>教育研究面における個性化を推進するために、教育研究プロジェクトごとに適切な教員を配置し、組織の柔軟性及び教員の流動性を高める。</p>	<p>本学をとりまく社会環境並びに時代の要請に配慮しながら、人的資源の有効な活用と教育、研究及び社会貢献の一層の充実を図るため、学部・研究科を越える研究組織と教育組織のあり方を引き続き検討する。</p>	
<p>教員の教育研究及び運営等の活動業績が昇任等の処遇に適切に反映する人事評価制度を計画期間内に構築し、実施する。</p>	<p>人事調整会議において、教員評価の試行結果を踏まえ、教員の人事評価の基本方針を策定する。 また、企画戦略会議において、その基本方針に則り、教員の教育研究等の成果が処遇に適切に反映する仕組みの検討に着手する。</p>	
<p>社会の第一線で活躍している人材及び大学教職員の退職者を教育研究及び社会貢献等に活用できる柔軟な人材登用制度を新たに構築し、社会の人材を積極的に活用する。</p>	<p>社会の第一線で活躍している人材及び大学教職員の退職者を教育研究及び社会貢献等に引き続き活用する。</p>	
<p>教員の資質向上及び教育研究の活性化を目的として、任期制及び有期労働契約制度の効果的な活用を図る。</p>	<p>教員の資質向上及び教育研究の活性化に加え、大学改革など戦略的な人的資源の一層の活用を目的とした任期制及び有期労働契約制度の効果的な活用を引き続き図る。</p>	
<p>男女共同参画社会基本法に配慮して職場環境を整備し、計画期間中に女性教員の増加に努める。</p>	<p>18年度に学内に誘致した保育園を有効活用するとともに、男女共同参画社会基本法に配慮して、教職員が産休や育児休業等を取得しやすくするための職場環境の保持に引き続き努める。</p>	
<p>すぐれた教員を確保するために、外国からも応募しやすい環境を整え、外国への公募を強化し、教育研究面での国際化に対応した外国人教員の増加に努める。</p>	<p>教員の新職階制度の導入に伴い、教員選考の基本指針に則り、国内外を問わず、優れた教員の採用に引き続き努める。</p>	
<p>事務職員等の採用に当たっては、広く人材を募集し、職種に応じ、柔軟かつ公正な採用方針により、有能な人材の確保に努める。また、実践的研修、専門的研修を計画的に実施し、資質や専門性の向上を図る。</p>	<p>事務職員等の採用に当たっては、広く人材を募集し、職種に応じ、柔軟かつ公正な採用方針により、有能な人材の確保に引き続き努める。また、事務職員等の養成について、「人材育成ビジョン」にある研修、職場環境、人事制度の有機的連携による取組みを引き続き</p>	

推進する。

Ⅶ その他 3 中期目標を超える債務負担

中期計画							年度計画							実績						
(PFI事業) 計画の予定なし (長期借入金) 学生寮整備事業 (単位：百万円)							(長期借入金) 学生寮整備事業 (単位：百万円)							(長期借入金) 学生寮整備事業 (単位：百万円)						
年度 区分	H16 ～ H19	H20	H21	中期目 標期間	次期以 降償還 額	総債務 償還額	年度 区分	H16 ～ H19	H20	H21	中期目 標期間	次期以 降償還 額	総債務 償還額	年度 区分	H16 ～ H19	H20	H21	中期目 標期間	次期以 降償還 額	総債務 償還額
学 生 寮 (雷鳴寮) 整備事業 長期借入 金償還金		6	6	12	114	126	学 生 寮 (雷鳴寮) 整備事業 長期借入 金償還金		6	6	12	114	126	学 生 寮 (雷鳴寮) 整備事業 長期借入 金償還金		5	5	10	106	116
(リース資産) 計画の予定なし																				

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100			---	(10)	---
		(人)	(人)	(%)		(収容数は、外国人留学生を含む)	140	147	105.0
国際学部	国際社会学科	(10)210	295	140.5	工学研究科 (博士前期課程)	小計			
	国際文化学科	(10)210	297	141.4		機械システム工学専攻	50	74	148.0
	(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(30)	---		電気電子工学専攻	54	62	114.8
	小計	420	592	141.0		応用化学専攻	56	67	119.6
教育学部	学校教育教員養成課程	600	744	124.0	建設学専攻	44	64	145.5	
	生涯教育課程	140	158	112.9	情報工学専攻	56	68	121.4	
	環境教育課程	100	115	115.0	エネルギー環境科学専攻	64	66	103.1	
	(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(22)	---	情報制御システム科学専攻	50	61	122.0	
小計	840	1,017	121.1	(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(24)	---		
工学部	機械システム工学科	316	376	119.0	小計	374	462	123.5	
	電気電子工学科	316	400	126.6	農学研究科 (修士課程)	生物生産科学専攻	82	100	122.0
	応用化学科	332	397	119.6		農業環境工学専攻	24	20	83.3
	建設学科	280	370	132.1		農業経済学専攻	16	9	56.3
	情報工学科	296	372	125.7		森林科学専攻	20	23	115.0
	第3年次編入学各学科共通(外数)	60	---	---		(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(6)	---
	(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(39)	---		小計	142	152	107.0
小計	1,600	1,915	119.7	計		716	841	117.5	
農学部	生物生産科学科	420	520	123.8	(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(78)	---	
	農業環境工学科	140	173	123.6	研究科(修士課程・博士前期課程)計	716	841	117.5	
	農業経済学科	160	191	119.4	国際学研究科 (博士後期課程)	国際学研究専攻	3	6	200.0
	森林科学科	140	167	119.3		(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(1)	---
	第3年次編入学各学科共通(外数)	40	---	---	小計	3	6	200.0	
(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(8)	---	工学研究科 (博士後期課程)	21	42	200.0		
小計	900	1,051	116.8	物性工学専攻	15	12	80.0		
計	3,660	4,575	125.0	エネルギー環境科学専攻	40	20	50.0		
第3年次編入学定員(外数)	100	---	---	情報制御システム科学専攻	29	27	93.1		
(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(99)	---	(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(12)	---		
学士課程計	3,760	4,575	121.7	小計	105	101	96.2		
国際学研究科 (博士前期課程)	国際社会研究専攻	20	26	130.0	計	108	107	99.1	
	国際文化研究専攻	20	24	120.0	(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(13)	---	
	国際交流研究専攻	20	30	150.0	研究科(博士後期課程)合計	108	107	99.1	
	(収容数は、外国人留学生を含む)	---	(38)	---	学士・修士・博士 合計	4,584	5,523	120.5	
小計	60	80	133.3	東京農工大学大学院 連合農学研究科 (博士課程)[参加校]	生物生産学専攻	---	41	---	
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻	16	29		181.3	生物工学専攻	---	4	---
	特別支援教育専攻	10	14		140.0	資源・環境学専攻	---	7	---
	カリキュラム開発専攻	14	10		71.4	生物生産科学専攻	45	8	---
	教科教育専攻	100	94	94.0					

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b) / (a) × 100
		(人)	(人)	(%)
	応用生命科学専攻	30	1	---
	環境資源共生科学専攻	21	3	---
	農業環境工学専攻	12	0	---
	農林共生社会科学専攻	12	1	---
〔連合農学研究科(参加校)〕 合計		210	65	---
附属小学校	学級数 18	720	688	95.6
附属中学校	学級数 12	480	479	99.8
附属特別支援学校	学級数 9	60	63	105.0
附属幼稚園	学級数 5	160	158	98.8

〔計画の実施状況等〕

1. 国際学部の収容定員の()書きは、第3年次編入学定員を内数で示す。
2. 収容数は、学校基本調査の在学数を元としているため、外国人留学生を含む。
3. 工学研究科(博士前期課程・博士後期課程)の全専攻において、秋季入学(10月入学)を実施している。
4. 東京農工大学大学院連合農学研究科の収容定員は連合農学研究科全体の収容定員を示す。また、参加校の収容数は、本学教員の指導を受けている学生数を示す。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I) の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学部	420	557	33	2	0	0	20	7	5	530	126
教育学部	840	971	22	0	0	0	17	39	32	922	110
工学部	1,660	1,876	58	0	9	0	33	124	109	1,725	104
農学部	910	1,051	7	0	0	0	26	50	45	980	108
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学研究科	50	74	34	2	0	0	5	11	11	56	112
教育学研究科	140	140	2	1	0	0	6	15	15	118	84
工学研究科	472	515	23	5	0	0	10	18	16	484	103
農学研究科	141	141	18	6	0	0	3	7	7	125	89

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學生 数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留學生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学部	420	572	34	1	0	0	32	35	33	506	120
教育学部	840	997	20	0	0	0	20	38	28	949	113
工学部	1,630	1,911	63	1	10	0	45	146	123	1,732	106
農学部	900	1,061	9	0	0	0	20	43	34	1,007	112
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学研究科	60	82	35	2	0	0	6	14	14	60	100
教育学研究科	140	160	7	2	0	0	5	21	21	132	94
工学研究科	482	545	27	6	0	0	9	25	23	507	105
農学研究科	142	163	13	3	0	0	2	10	10	148	104

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I) の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学部	420	593	23	1	0	0	22	52	52	518	123
教育学部	840	1,012	24	1	0	0	15	30	23	973	116
工学部	1,600	1,908	55	2	8	0	39	147	125	1,734	108
農学部	900	1,066	7	0	0	0	12	38	29	1,025	114
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学研究科	60	82	38	4	0	0	0	5	5	73	122
教育学研究科	140	165	10	1	0	0	8	8	8	148	106
工学研究科	482	561	34	7	1	0	5	18	15	533	111
農学研究科	142	165	10	3	0	0	3	11	11	148	104

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I) の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数(I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學生 数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留學生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学部	420	592	30	4	0	0	31	39	39	518	123
教育学部	840	1,017	22	0	0	0	15	34	29	973	116
工学部	1,600	1,915	39	3	0	0	35	147	117	1,760	110
農学部	900	1,051	8	0	0	0	19	37	31	1,001	111
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
国際学研究科	63	86	39	4	0	0	4	16	16	62	98
教育学研究科	140	147	10	1	0	0	9	19	18	119	85
工学研究科	479	563	36	7	0	0	5	21	18	533	111
農学研究科	142	152	6	2	0	0	6	7	7	137	96